

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月28日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 中川 祐子

【電話番号】 03 - 4530 - 7409

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDC外国株式インデックス・
オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、販売会社（後記「（８）申込取扱場所」をご参照ください。）にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「SSDC外株」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（５）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

2019年3月1日から2020年2月28日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細については、前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の<照会先>までお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（詳細については、販売会社にお問い合わせください。）までに、取得申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受付けた販売会社とします（前記「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。）。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

受益権の取得申込者の制限について

当ファンドの受益権の取得申込者は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に限るものとします。なお、上記にかかわらず、ファンドの設定のため委託会社および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数(円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本 北米	ファミリーファンド	あり ()	日経 225
債券 一般 公債 社債	年6回 (隔月)	欧州 アジア			

その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	オセアニア			TOPIX
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ			その他 (MSCIコクサイ指数 (円ベース))
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		中近東 (中東)			
		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を除く）	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他（MSCIコクサイ指数（円ベース））	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
※MSCI コクサイ指数は、日本を除く世界の主要先進国の株式で構成される株価指数であり、MSCI コクサイ指数(円ベース)を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 4 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
※投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

投資対象とするマザーファンドの概要

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ MSCI コクサイ指数(円ベース)をベンチマークとします。 ・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ベンチマーク(オリジナル指数)

MSCI コクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入力しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

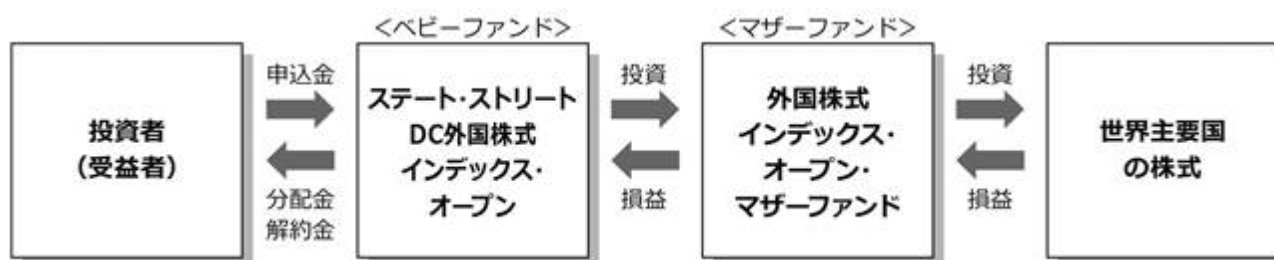
当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

(2) 【ファンドの沿革】

2002年1月11日	当ファンドのマザーファンドである「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の運用開始
2002年1月31日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



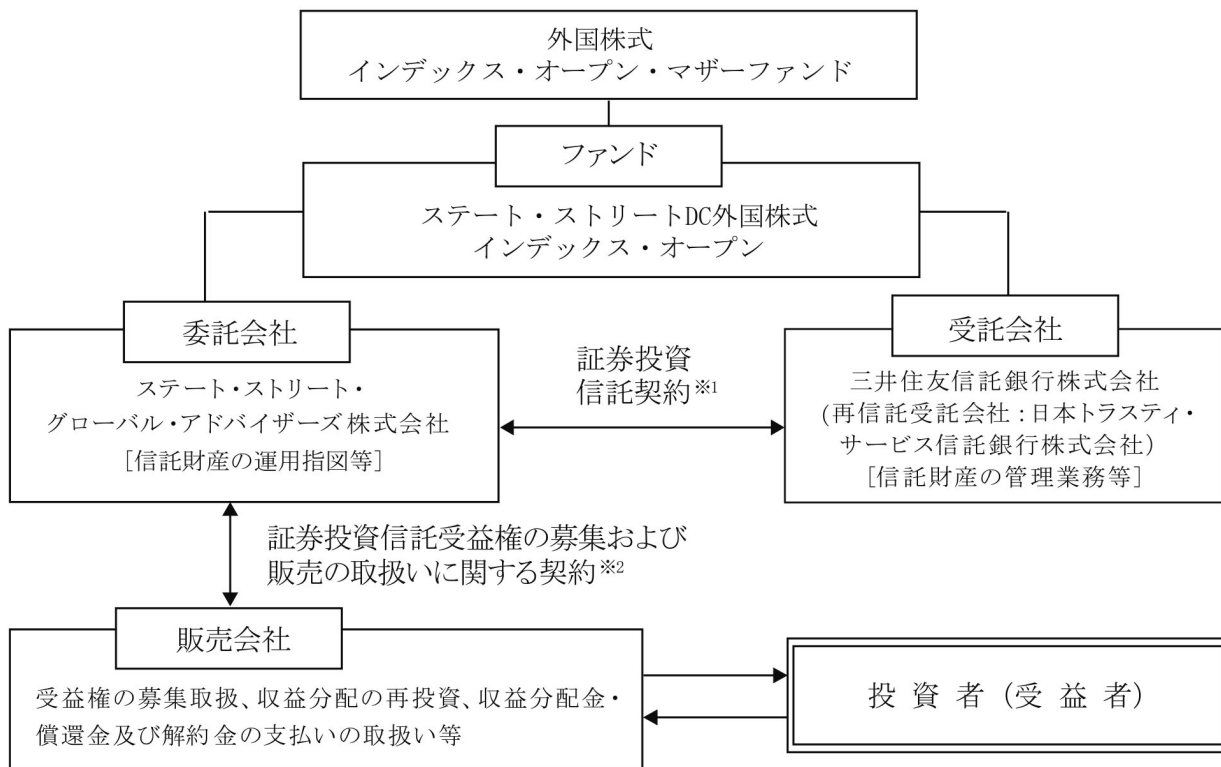
マザーファンドには、当ファンド以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）
委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- 2) 三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）
（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。
- 3) 販売会社
販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（本書提出日現在）

1) 資本金の額

3億1千万円

2) 沿革

1998年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
1998年 3 月31日	投資顧問業の登録
1998年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年 9 月30日	金融商品取引業者の登録
2008年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

MSCIコクサイ指数（円ベース）をベンチマークとします。

マザーファンドを主たる投資対象とします。

マザーファンド受益証券を主たる投資対象とし、MSCIコクサイ指数（円ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては上記の運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- 1) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券(以下「マザーファンドの受益証券」といいます。)および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します（信託約款第16条第1項）。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券

- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から7)までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の外国投資証券を除きます。金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきものといえます。
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また9)および10)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第16条第2項)。

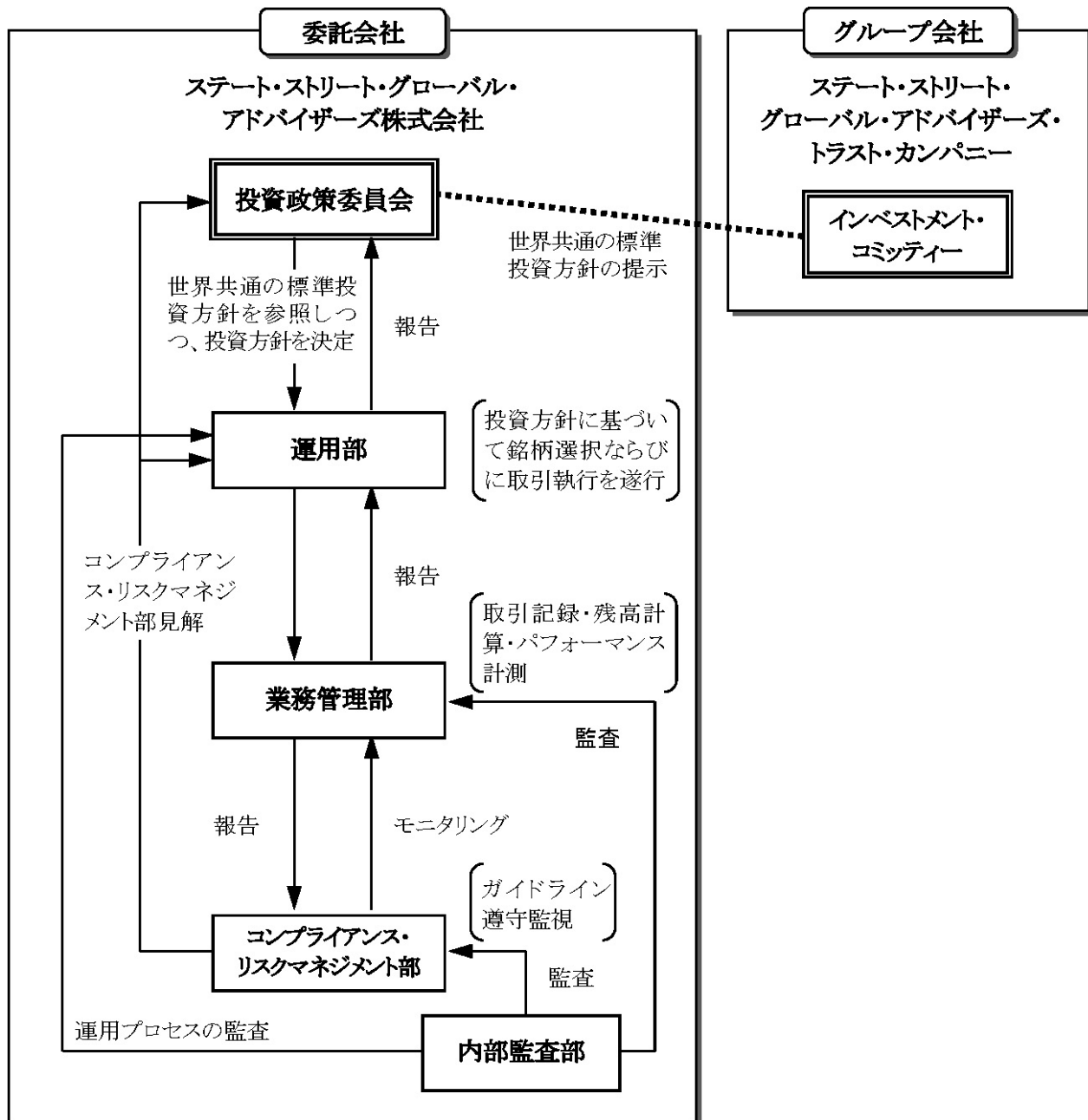
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第16条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません(信託約款第16条第4項)。

上記 においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第16条第5項)。

(3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

(信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」)

毎決算時(原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。)に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

分配金額は委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<収益分配金に関する留意事項>

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(5) 【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 6) 有価証券先物取引等は、後記 4)の範囲で行います。
- 7) スワップ取引は、後記 5)の範囲で行います。
- 8) 金利先物取引および為替先渡取引は、後記 6)の範囲で行います。
- 9) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

- 1) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場または日本証券業協会に登録されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- 2) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第19条）
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。
 - (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 3) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 - (b) 上記(a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
 - (d) 上記(a)から(c)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
 - (b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 - (c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます。
- 5) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図に当たっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本(c)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとしします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとしします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとしします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。
- 6) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとしします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。
- 7) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- (i) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとしします。
- (ii) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとしします。
- (b) 上記(a)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとしします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとしします。
- 8) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとしします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内としします。

- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 9) 公社債の借入れ(信託約款第26条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- 10) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 11) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)および(b)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 12) デリバティブ取引等にかかる投資制限(信託約款第23条の2)
- 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

法令に基づく投資制限

- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)
- 委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

(1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

日本を除く世界各国の取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

株式への投資にあたっては、日本を除く世界各国の株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、MSCIコクサイ指数に連動した投資成果をめざして運用を行います。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいう。以下同じ。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(2) 投資対象

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

(a) 有価証券

(b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限りません。）

(c) 金銭債権

(d) 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

(a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から7) までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1) の証券または証書および8) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から5) までの証券および8) の証券または証書のうち2) から5) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9) または10) の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 主な投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブ取引は、信託約款第17条、第18条および第19条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります。その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受け、主に為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことにより解約金の支払いに対応する場合があります。その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

パッシブ運用のリスク

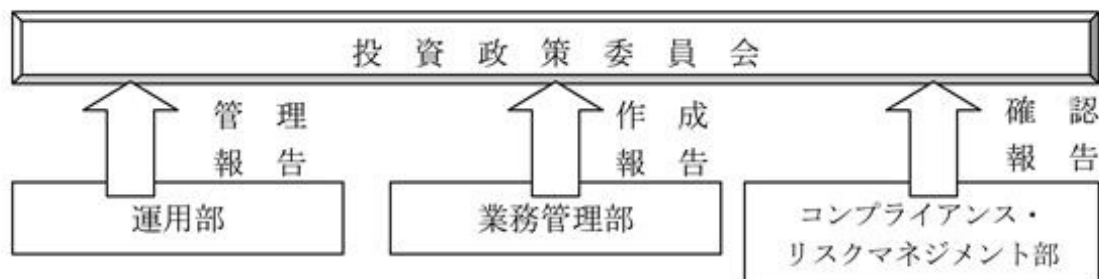
当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入る有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(2) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

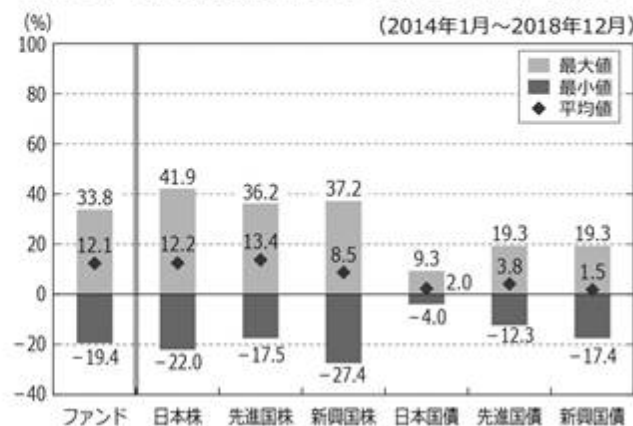
＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞



＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
- ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込み手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、換金時に信託財産留保額（換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額）が差し引かれます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率1.026%（税抜0.95%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜） >

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.35%	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.50%	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担として、信託財産中から支弁します。ただし、当該諸経費の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の金額にかかわらず固定率又は固定金額にて信託財産中から支弁することもできるものとします。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記(1)～(4)の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人、法人別の課税について

個人の投資者に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記の内容は、税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合等には変更となる場合があります。

< 注1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2018年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2018年12月28日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	15,970,482,557	100.00
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		550,443	0.00
純資産総額		15,969,932,114	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(2018年12月28日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	87,397,242,121	63.21
	イギリス	8,425,067,956	6.09
	フランス	5,314,160,149	3.84
	カナダ	4,814,899,791	3.48
	ドイツ	4,482,067,338	3.24
	スイス	4,330,922,413	3.13
	オーストラリア	3,278,497,896	2.37
	香港	1,914,005,386	1.39
	オランダ	1,714,873,054	1.24
	スペイン	1,562,614,756	1.13
	スウェーデン	1,357,167,557	0.98
	イタリア	1,190,563,691	0.86
	デンマーク	892,709,537	0.65
	シンガポール	634,237,974	0.46
	フィンランド	527,449,347	0.38
	ベルギー	484,614,153	0.35
	ノルウェー	360,200,462	0.26
	イスラエル	263,064,826	0.19
	アイルランド	259,569,260	0.19
	オーストリア	120,541,112	0.09
ニュージーランド	118,204,914	0.09	
ポルトガル	82,255,674	0.06	
小計		129,524,929,367	93.68
投資証券	アメリカ	2,755,002,374	1.99
	オーストラリア	246,926,894	0.18
	フランス	162,371,935	0.12
	イギリス	100,160,503	0.07
	香港	88,930,214	0.06
	シンガポール	66,750,316	0.05
	カナダ	24,782,840	0.02
	小計		3,444,925,076
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		5,291,090,589	3.83
純資産総額		138,260,945,032	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2018年12月28日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	外国株式インデックス・ オープン・マザーファンド		6,857,816,282	2.5998	17,828,950,770	2.3288	15,970,482,557	100.00
									投資比率：合計	100.00

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.00
合計		100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(2018年12月28日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	178,967	19,930.04	3,566,821,258	17,332.64	3,101,972,372	2.24
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	269,932	12,231.08	3,301,562,585	11,230.97	3,031,600,893	2.19
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	15,388	185,766.26	2,858,571,362	162,242.03	2,496,580,511	1.81
4	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	99,325	16,189.34	1,608,007,188	14,142.50	1,404,704,805	1.02
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	11,681	120,801.29	1,411,079,985	115,870.67	1,353,485,413	0.98
6	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	124,490	12,216.65	1,520,852,003	10,771.43	1,340,936,565	0.97
7	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	89,452	15,393.47	1,376,977,572	14,931.71	1,335,672,217	0.97
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	11,112	121,498.37	1,350,089,998	116,871.89	1,298,680,552	0.94
9	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	156,751	8,775.65	1,375,593,480	7,652.33	1,199,511,947	0.87
10	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	47,634	24,164.69	1,151,061,319	22,213.31	1,058,109,284	0.77
11	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	217,088	5,051.60	1,096,643,911	4,756.34	1,032,546,508	0.75

12	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	113,354	9,589.25	1,086,980,978	8,812.66	998,950,828	0.72
13	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	35,591	31,363.04	1,116,242,312	27,302.66	971,729,327	0.70
14	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	65,795	15,440.09	1,015,881,379	14,653.10	964,101,372	0.70
15	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	351,387	3,112.43	1,093,670,954	2,705.06	950,526,432	0.69
16	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	92,139	10,303.01	949,309,959	10,214.21	941,128,016	0.68
17	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	152,984	6,598.94	1,009,533,766	6,121.64	936,514,503	0.68
18	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	170,728	5,294.69	903,953,541	5,145.95	878,559,458	0.64
19	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	70,895	13,192.34	935,271,653	12,134.51	860,276,795	0.62
20	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	169,397	5,998.43	1,016,117,740	5,053.82	856,103,640	0.62
21	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	268,883	3,393.26	912,392,617	3,124.64	840,165,265	0.61
22	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	174,082	5,254.73	914,755,648	4,763.00	829,154,306	0.60
23	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	98,460	8,648.00	851,483,064	8,367.17	823,832,542	0.60
24	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	42,339	19,498.25	825,536,830	18,905.51	800,440,811	0.58
25	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	149,607	5,436.77	813,380,345	5,275.82	789,301,098	0.57
26	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	80,195	10,170.01	815,584,593	9,208.84	738,503,003	0.53
27	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	34,114	21,829.25	744,683,375	20,944.58	714,503,743	0.52
28	アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	20,170	38,024.15	766,947,307	35,202.53	710,035,231	0.51
29	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	25,983	28,610.20	743,379,086	26,528.03	689,277,933	0.50
30	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	736,183	939.95	691,981,335	896.13	659,719,205	0.48
									投資比率：合計	25.06

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 2018年12月28日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.45
	ソフトウェア・サービス	8.12
	銀行	8.03
	資本財	6.62
	エネルギー	6.17
	メディア・娯楽	5.60
	食品・飲料・タバコ	4.73
	ヘルスケア機器・サービス	4.73

小売	4.46
素材	4.36
各種金融	4.14
テクノロジー・ハードウェア および機器	3.94
保険	3.70
公益事業	3.43
半導体・半導体製造装置	2.76
電気通信サービス	2.50
家庭用品・パーソナル用品	2.05
運輸	1.90
消費者サービス	1.83
耐久消費財・アパレル	1.75
食品・生活必需品小売り	1.52
自動車・自動車部品	1.19
商業・専門サービス	1.12
不動産	0.58
小計	93.68
投資証券	2.49
合計	96.17

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

(注2) 2018年12月28日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	218	28,695,867.51	27,194,410.00	3,018,579,510	2.18
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	150	4,570,740.99	4,384,500.00	556,831,500	0.40
	FTSE100INDEX	インターコンチネンタル取引所	買建	イギリス・ポンド	35	2,356,214.35	2,285,325.00	320,996,749	0.23
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	13	2,295,956.00	2,207,660.00	179,968,443	0.13
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	15	2,079,826.92	2,082,375.00	162,800,077	0.12
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	17	1,459,280.00	1,369,860.00	154,177,743	0.11

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（2018年12月28日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

(注2) 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

(注3) 先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2018年12月28日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	(2002年12月2日)	分配付：	80,455,957	分配付：	0.7942
		分配落：	80,455,957	分配落：	0.7942
第2期	(2003年12月1日)	分配付：	287,821,863	分配付：	0.8313
		分配落：	287,821,863	分配落：	0.8313
第3期	(2004年11月30日)	分配付：	649,202,421	分配付：	0.9062
		分配落：	649,202,421	分配落：	0.9062
第4期	(2005年11月30日)	分配付：	1,403,203,335	分配付：	1.1486
		分配落：	1,403,203,335	分配落：	1.1486
第5期	(2006年11月30日)	分配付：	2,290,759,537	分配付：	1.3350
		分配落：	2,290,759,537	分配落：	1.3350
第6期	(2007年11月30日)	分配付：	3,608,807,418	分配付：	1.4219
		分配落：	3,608,807,418	分配落：	1.4219
第7期	(2008年12月1日)	分配付：	2,228,712,465	分配付：	0.6899
		分配落：	2,228,712,465	分配落：	0.6899
第8期	(2009年11月30日)	分配付：	3,638,455,414	分配付：	0.8381
		分配落：	3,638,455,414	分配落：	0.8381
第9期	(2010年11月30日)	分配付：	4,721,261,763	分配付：	0.8616
		分配落：	4,721,261,763	分配落：	0.8616
第10期	(2011年11月30日)	分配付：	5,000,529,907	分配付：	0.7757
		分配落：	5,000,529,907	分配落：	0.7757
第11期	(2012年11月30日)	分配付：	6,815,006,916	分配付：	0.9687
		分配落：	6,815,006,916	分配落：	0.9687
第12期	(2013年12月2日)	分配付：	10,584,472,210	分配付：	1.5129
		分配落：	10,584,472,210	分配落：	1.5129
第13期	(2014年12月1日)	分配付：	14,374,528,470	分配付：	1.9179
		分配落：	14,374,528,470	分配落：	1.9179
第14期	(2015年11月30日)	分配付：	15,034,327,672	分配付：	1.9487
		分配落：	15,034,327,672	分配落：	1.9487
第15期	(2016年11月30日)	分配付：	15,118,724,804	分配付：	1.8324
		分配落：	15,118,724,804	分配落：	1.8324
第16期	(2017年11月30日)	分配付：	17,559,498,548	分配付：	2.2263
		分配落：	17,559,498,548	分配落：	2.2263
第17期	(2018年11月30日)	分配付：	17,924,490,498	分配付：	2.2621
		分配落：	17,924,490,498	分配落：	2.2621
2017年12月末日		18,042,120,905		2.2939	
2018年1月末日		18,395,000,219		2.3179	
2月末日		17,508,351,302		2.2120	
3月末日		16,752,330,385		2.1165	
4月末日		17,447,153,697		2.2097	
5月末日		17,544,785,799		2.2190	
6月末日		17,654,165,195		2.2353	
7月末日		18,267,933,864		2.3217	

8月末日	18,624,481,860	2.3697
9月末日	19,058,426,761	2.4280
10月末日	17,467,594,001	2.2127
11月末日	17,924,490,498	2.2621
12月末日	15,969,932,114	2.0245

【分配の推移】

	計算期間	一口当たりの分配金
第1期	自2002年 1月31日 至2002年12月 2日	0.0000円
第2期	自2002年12月 3日 至2003年12月 1日	0.0000円
第3期	自2003年12月 2日 至2004年11月30日	0.0000円
第4期	自2004年12月 1日 至2005年11月30日	0.0000円
第5期	自2005年12月 1日 至2006年11月30日	0.0000円
第6期	自2006年12月 1日 至2007年11月30日	0.0000円
第7期	自2007年12月 1日 至2008年12月 1日	0.0000円
第8期	自2008年12月 2日 至2009年11月30日	0.0000円
第9期	自2009年12月 1日 至2010年11月30日	0.0000円
第10期	自2010年12月 1日 至2011年11月30日	0.0000円
第11期	自2011年12月 1日 至2012年11月30日	0.0000円
第12期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	0.0000円
第13期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	0.0000円
第14期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	0.0000円
第15期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	0.0000円
第16期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	0.0000円
第17期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	0.0000円

【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第1期	自2002年 1月31日 至2002年12月 2日	20.6%
第2期	自2002年12月 3日 至2003年12月 1日	4.7%

第3期	自2003年12月 2日 至2004年11月30日	9.0%
第4期	自2004年12月 1日 至2005年11月30日	26.7%
第5期	自2005年12月 1日 至2006年11月30日	16.2%
第6期	自2006年12月 1日 至2007年11月30日	6.5%
第7期	自2007年12月 1日 至2008年12月 1日	51.5%
第8期	自2008年12月 2日 至2009年11月30日	21.5%
第9期	自2009年12月 1日 至2010年11月30日	2.8%
第10期	自2010年12月 1日 至2011年11月30日	10.0%
第11期	自2011年12月 1日 至2012年11月30日	24.9%
第12期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	56.2%
第13期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	26.8%
第14期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	1.6%
第15期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	6.0%
第16期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	21.5%
第17期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	1.6%

(注) 収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末の分配基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2002年 1月31日 至2002年12月 2日	101,641,140	337,866	101,303,274
第2期	自2002年12月 3日 至2003年12月 1日	265,465,933	20,547,313	346,221,894
第3期	自2003年12月 2日 至2004年11月30日	416,780,688	46,621,949	716,380,633
第4期	自2004年12月 1日 至2005年11月30日	678,864,655	173,600,695	1,221,644,593
第5期	自2005年12月 1日 至2006年11月30日	773,218,555	278,884,535	1,715,978,613
第6期	自2006年12月 1日 至2007年11月30日	1,377,675,739	555,550,397	2,538,103,955
第7期	自2007年12月 1日 至2008年12月 1日	1,272,439,112	580,211,470	3,230,331,597

第8期	自2008年12月 2日 至2009年11月30日	1,562,236,394	451,257,057	4,341,310,934
第9期	自2009年12月 1日 至2010年11月30日	1,846,986,111	708,894,598	5,479,402,447
第10期	自2010年12月 1日 至2011年11月30日	1,838,179,052	870,708,190	6,446,873,309
第11期	自2011年12月 1日 至2012年11月30日	1,505,213,908	916,880,466	7,035,206,751
第12期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	1,745,448,418	1,784,312,060	6,996,343,109
第13期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	1,903,307,914	1,404,838,685	7,494,812,338
第14期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	1,785,630,302	1,565,324,439	7,715,118,201
第15期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	1,485,339,800	949,738,394	8,250,719,607
第16期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	1,296,129,109	1,659,592,790	7,887,255,926
第17期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	1,219,467,606	1,182,796,732	7,923,926,800

(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績

(2018年12月28日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	20,245円
純資産総額	15,970百万円

分配の推移

決算期	分配金
第13期 (2014年12月1日)	0円
第14期 (2015年11月30日)	0円
第15期 (2016年11月30日)	0円
第16期 (2017年11月30日)	0円
第17期 (2018年11月30日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

<銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	アメリカ 株式	APPLE INC	2.24%
2	アメリカ 株式	MICROSOFT CORP	2.19%
3	アメリカ 株式	AMAZON COM INC	1.81%
4	アメリカ 株式	JOHNSON & JOHNSON	1.02%
5	アメリカ 株式	ALPHABET INC-CL C	0.98%
6	アメリカ 株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.97%
7	アメリカ 株式	FACEBOOK INC-A	0.97%
8	アメリカ 株式	ALPHABET INC-CL A	0.94%
9	アメリカ 株式	EXXON MOBIL CORPORATION	0.87%
10	アメリカ 株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	0.77%

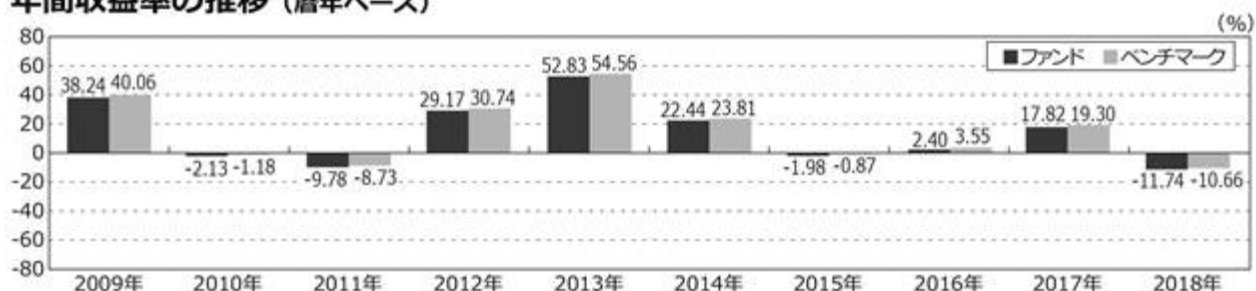
(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<業種別投資比率>

業種	投資比率
1 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.45%
2 ソフトウェア・サービス	8.12%
3 銀行	8.03%
4 資本財	6.62%
5 エネルギー	6.17%
6 メディア・娯楽	5.60%
7 食品・飲料・タバコ	4.73%
8 ヘルスケア機器・サービス	4.73%
9 小売	4.46%
10 素材	4.36%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に限るものとします。なお、上記にかかわらず、ファンドの設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。
- 2) 当ファンドは自動けいぞく投資専用のファンドです。当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。その際、「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます
- 4) 申込単位（購入単位）は、1円以上1円単位にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 10) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受付けを取り消すことがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 3) 解約単位（換金単位）は、1口以上1口単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 5) 信託財産留保額は、上記4)の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額とします。
上記金額は1口当たりの金額です。換金口数に応じてご負担いただきます。

- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日、一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中（一部解約の実行請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。）の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 9) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受け取りを中止することがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

* 一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の終値等で評価します。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の紙面に、「SSDC外株」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)の1)2)3)5)の事由により信託は終了する場合があります。

(4) 【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)の1)2)3)5)に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】**1) 信託契約の解約**

- (a) 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドにかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (b) 上記(a)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (c) 上記(b)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- (d) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (e) 上記(b)から上記(d)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

- (a) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (b) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記6)の規定にしたがいます。

3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 上記(a)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記6)(d)に規定する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。
- (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

6) 信託約款の変更等

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、上記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドにかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 上記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 上記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- (e) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

7) 反対受益者の買取請求

前記1)に規定する信託契約の解約または前記6)に規定する信託約款の変更を行う場合において、前記1)(b)または前記6)(c)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記1)(a)または前記6)(b)に規定する公告または書面に付記します。

8) 運用報告書の交付

毎決算時（毎年11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

- (a) 交付運用報告書は、知られたる受益者に対して販売会社を通じて交付されます。
- (b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

9) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

10) 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な約款変更が行われる場合において、当該解約または変更により異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (2017年11月30日現在)	第17期 (2018年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	276,282
コール・ローン	109,566,423	112,147,593
親投資信託受益証券	17,556,879,161	17,921,813,829
流動資産合計	17,666,445,584	18,034,237,704
資産合計	17,666,445,584	18,034,237,704
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,040,081	14,281,732
未払受託者報酬	9,131,188	9,821,429
未払委託者報酬	77,615,067	83,482,107
未払利息	268	285
その他未払費用	2,160,432	2,161,653
流動負債合計	106,947,036	109,747,206
負債合計	106,947,036	109,747,206
純資産の部		
元本等		
元本	1 7,887,255,926	1 7,923,926,800
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	9,672,242,622	10,000,563,698
(分配準備積立金)	5,844,916,796	5,265,076,458
元本等合計	17,559,498,548	17,924,490,498
純資産合計	17,559,498,548	17,924,490,498
負債純資産合計	17,666,445,584	18,034,237,704

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期 自 2016年12月 1日 至 2017年11月30日	第17期 自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,337,990,677	460,624,668
営業収益合計	3,337,990,677	460,624,668
営業費用		
支払利息	58,668	50,785
受託者報酬	17,778,085	19,302,999
委託者報酬	151,113,616	164,075,402
その他費用	4,322,120	4,326,198
営業費用合計	173,272,489	187,755,384
営業利益又は営業損失（ ）	3,164,718,188	272,869,284
経常利益又は経常損失（ ）	3,164,718,188	272,869,284
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,164,718,188	272,869,284
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	312,788,718	44,858,644
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,868,005,197	9,672,242,622
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,346,161,280	1,546,722,682
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,346,161,280	1,546,722,682
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,393,853,325	1,446,412,246
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,393,853,325	1,446,412,246
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,672,242,622	10,000,563,698

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第16期 (2017年11月30日現在)	第17期 (2018年11月30日現在)
1 期首元本額	8,250,719,607円	7,887,255,926円
期中追加設定元本額	1,296,129,109円	1,219,467,606円
期中一部解約元本額	1,659,592,790円	1,182,796,732円
2 受益権の総数	7,887,255,926口	7,923,926,800口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第16期 自 2016年12月 1日 至 2017年11月30日	第17期 自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(318,632,733円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,885,185,488円)、収益調整金(7,633,374,453円)及び分配準備積立金(3,641,098,575円)より分配対象収益は13,478,291,249円(1万口当たり17,088円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(204,994,137円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(23,016,503円)、収益調整金(8,516,044,409円)及び分配準備積立金(5,037,065,818円)より分配対象収益は13,781,120,867円(1万口当たり17,391円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第16期 (2017年11月30日現在)	第17期 (2018年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	<p>貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。</p>	<p>同左</p>
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第16期 （2017年11月30日現在）	第17期 （2018年11月30日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,199,106,804	450,974,494
合計	3,199,106,804	450,974,494

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第16期 （2017年11月30日現在）	第17期 （2018年11月30日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.2263円 （22,263円）	2.2621円 （22,621円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	6,893,005,319	17,921,813,829	
合計		6,893,005,319	17,921,813,829	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2017年11月30日現在)	(2018年11月30日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		1,020,913,023	1,505,421,104
金銭信託			5,382,372
コール・ローン		5,961,390,897	2,184,799,502
株式		161,770,627,957	145,247,036,039
投資証券		4,178,120,728	3,765,689,493
派生商品評価勘定		196,629,770	36,210,785
未収入金		7,632,678	2,264,367,319
未収配当金		286,173,925	283,879,304
差入委託証拠金		1,090,030,739	659,061,694
流動資産合計		174,511,519,717	155,951,847,612
資産合計		174,511,519,717	155,951,847,612
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		99,671,205	140,197,040
未払金			556,018,364
未払解約金		105,839,100	91,759,000
未払利息		14,624	5,564
その他未払費用		27,654	48,907
流動負債合計		205,552,583	788,028,875
負債合計		205,552,583	788,028,875
純資産の部			
元本等			
元本	1	68,818,230,488	59,678,051,344
剰余金			
剰余金又は欠損金()		105,487,736,646	95,485,767,393
元本等合計		174,305,967,134	155,163,818,737
純資産合計		174,305,967,134	155,163,818,737
負債純資産合計		174,511,519,717	155,951,847,612

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

--	--

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	（2017年11月30日現在）	（2018年11月30日現在）
1 期首元本額	67,798,978,710円	68,818,230,488円
期中追加設定元本額	21,734,829,089円	13,220,066,724円
期中一部解約元本額	20,715,577,311円	22,360,245,868円
元本の内訳 ファンド名 ステート・ストリート外国株式イン デックス・オープン ステート・ストリートDC外国株式イ ンデックス・オープン	6,613,567,620円 6,931,806,365円	6,409,184,025円 6,893,005,319円

ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	47,163,477円	54,352,141円
AMC/ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)	74,250,633円	82,771,614円
外国株式インデックス・ファンドVA1(適格機関投資家専用)	2,020,073,735円	1,760,961,797円
外国株式インデックス・ファンドVA2(適格機関投資家専用)	91,849,285円	63,253,615円
バランスファンドVA30A<適格機関投資家限定>	3,118,481円	2,013,935円
バランスファンドVA30B<適格機関投資家限定>	257,810,955円	145,528,504円
バランスファンドVA40A<適格機関投資家限定>	208,977円	73,423円
バランスファンドVA40B<適格機関投資家限定>	8,347,033円	4,502,820円
バランスファンドVA50A<適格機関投資家限定>	9,335,381円	7,941,301円
バランスファンドVA50B<適格機関投資家限定>	9,229,413,153円	7,556,542,551円
バランスファンドVA50C<適格機関投資家限定>	5,043,713円	2,993,310円
バランスファンドVA25A<適格機関投資家限定>	1,080,408,951円	868,697,820円
バランスファンドVA37.5A<適格機関投資家限定>	849,155,778円	715,300,090円
バランスファンドVA75A<適格機関投資家限定>	89,070,551円	69,018,010円
4資産バランス20VA<適格機関投資家限定>	111,176,911円	61,684,504円
4資産バランス40VA<適格機関投資家限定>	1,317,755,483円	789,306,103円
4資産バランス30VA<適格機関投資家限定>	371,460,774円	219,474,546円
バランスファンドVA35A<適格機関投資家限定>	2,010,050,049円	1,627,428,645円
バランスファンドVA40C<適格機関投資家限定>	212,682,647円	66,072,709円
世界4資産バランスVA45<適格機関投資家限定>	1,205,018,624円	254,176,419円
グローバル4資産30VA<適格機関投資家限定>	43,217,801円	36,414,275円
グローバル4資産45VA<適格機関投資家限定>	43,217,898円	39,716,549円
4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	23,731,153円	17,258,933円
バランスファンドVA25B<適格機関投資家限定>	308,477,500円	251,755,114円
バランスファンドVA20A<適格機関投資家限定>	1,588,686円	1,384,334円

バランスファンドV A 3 5 B < 適格 機関投資家限定 >	1,492,883円	1,336,265円
バランスファンドV A 1 0 A < 適格 機関投資家限定 >	42,610,452円	39,411,737円
外国株式インデックス・ファンドV A 3 < 適格機関投資家限定 >	14,546,133,224円	9,378,196,131円
4 資産インデックスバランスV A 2 0 < 適格機関投資家限定 >	296,594,777円	244,524,667円
4 資産インデックスバランスV A 5 0 < 適格機関投資家限定 >	40,864,329円	34,281,699円
T a d リスクバジェット型マルチ配 分戦略ファンド(ステイブル)年金 < 適格機関投資家限定 >	70,643,085円	29,248,848円
T a d リスクバジェット型マルチ配 分戦略ファンド(ステイブル) < 適 格機関投資家限定 >	21,008,778円	26,026,997円
ステート・ストリート先進国株式イ ンデックス・オープン	622,460,347円	559,205,398円
ステート・ストリート先進国株式イ ンデックス・オープン(為替ヘッジあり)	1,229,983,914円	2,116,534,121円
全世界株式インデックス・ファンド	135,265,655円	261,931,417円
グローバルバランス4 0 V A < 適格 機関投資家限定 >	126,519,867円	5,893,301円
グローバルバランス4 0 V A 2 < 適 格機関投資家限定 >	1,034,109,348円	887,828,833円
グローバルバランス4 0 V A 3 < 適 格機関投資家限定 >	93,956,437円	72,429,178円
グローバルバランス5 0 V A < 適格 機関投資家限定 >	32,225,969円	30,364,353円
ワールドバランスV A 0 8 0 9 < 適 格機関投資家限定 >	131,076,799円	45,800,468円
ワールドバランスV A 0 9 0 2 < 適 格機関投資家限定 >	46,445,417円	42,729,275円
ワールドエクイティ・ファンドV L < 適格機関投資家限定 >	17,387,837,593円	17,901,496,250円
計	68,818,230,488円	59,678,051,344円
2 受益権の総数	68,818,230,488口	59,678,051,344口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	(2017年11月30日現在)	(2018年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>(3)デリバティブ取引 同左</p> <p>同左</p>
---------------------------	--	-------------------------------------

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	（2017年11月30日現在）	（2018年11月30日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	23,695,143,073	578,696,321
投資証券	344,317,812	43,308,488
合計	24,039,460,885	535,387,833

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区 分	種 類	（2017年11月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	4,988,527,619		5,132,785,841	144,258,222
	S&P 60	323,864,946		330,109,000	6,244,054
	SPI 200	269,708,372		280,957,890	11,249,518
	FTSE100INDEX	626,267,350		622,378,216	3,889,134
	FSMI INDEX	291,513,502		296,891,400	5,377,898
	EURO STOXX 50	1,065,240,317		1,067,112,406	1,872,089
合 計	7,565,122,106		7,730,234,753	165,112,647	

（単位：円）

区 分	種 類	(2018年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	4,012,597,042		3,939,012,310	73,584,732
	S&P 60	220,091,460		218,343,763	1,747,697
	SPI 200	187,962,269		179,016,630	8,945,639
	FTSE100INDEX	436,079,790		429,861,825	6,217,965
	FSMI INDEX	214,843,061		214,960,053	116,992
	EURO STOXX 50	738,797,143		721,231,590	17,565,553
	合 計	5,810,370,765		5,702,426,171	107,944,594

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2017年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	5,619,135,611		5,546,279,200	72,856,411
	カナダ・ドル	310,756,390		303,874,300	6,882,090
	オーストラリア・ドル	196,136,603		191,693,200	4,443,403
	イギリス・ポンド	562,272,069		565,128,000	2,855,931
	香港・ドル	22,884,800		22,944,000	59,200
	ユーロ	999,090,827		1,005,447,400	6,356,573
	売建				
	アメリカ・ドル	1,906,175,188		1,899,520,000	6,655,188
	カナダ・ドル	72,320,300		71,397,400	922,900
	オーストラリア・ドル	80,308,680		79,730,800	577,880
	イギリス・ポンド	162,937,660		163,827,000	889,340
	ユーロ	267,785,890		268,296,400	510,510
		合 計	10,199,804,018		10,118,137,700

(単位：円)

区 分	種 類	(2018年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	2,698,492,788		2,706,081,617	7,588,829
	カナダ・ドル	171,308,591		169,826,600	1,481,991
	オーストラリア・ドル	79,799,156		81,330,200	1,531,044
	イギリス・ポンド	172,007,461		169,556,400	2,451,061
	ユーロ	509,211,832		510,221,500	1,009,668
	売建				
	アメリカ・ドル	1,294,887,834		1,296,545,800	1,657,966
	カナダ・ドル	61,861,990		61,444,800	417,190
	オーストラリア・ドル	61,923,645		62,242,500	318,855
	イギリス・ポンド	105,805,378		105,791,600	13,778
	ユーロ	196,937,803		197,630,100	692,297
	合計	5,352,236,478		5,360,671,117	3,958,339

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2017年11月30日現在)	(2018年11月30日現在)
1口当たり純資産額	2.5328円	2.6000円
(1万口当たり純資産額)	(25,328円)	(26,000円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカ・ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	18,845	53.70	1,011,976.50
	ANTERO RESOURCES CORP	7,261	13.48	97,878.28
	APACHE CORP	14,039	35.54	498,946.06
	BEAR NEWCO INC-CLASS A	15,549	23.11	359,337.39
	CABOT OIL GAS CORP	17,321	24.69	427,655.49
	CHENIERE ENERGY INC	7,611	61.65	469,218.15
	CHEVRON CORPORATION	70,895	118.85	8,425,870.75
	CIMAREX ENERGY CO	3,800	83.60	317,680.00
	CONCHO RESOURCES INC	7,400	131.50	973,100.00
	CONOCOPHILLIPS	42,906	66.87	2,869,124.22
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	3,500	46.36	162,260.00
	DEVON ENERGY CORPORATION	19,340	26.91	520,439.40
	DIAMONDBACK ENERGY	5,700	112.00	638,400.00
	ENBRIDGE INC	21,450	33.08	709,566.00
	EOG RESOURCES INC	21,506	105.47	2,268,237.82
	EXXON MOBIL CORPORATION	156,751	79.06	12,392,734.06
	HALLIBURTON CO	33,214	31.89	1,059,194.46
	HELMERICH & PAYNE	4,000	61.15	244,600.00
	HESS CORP	9,800	54.44	533,512.00
	HOLLYFRONTIER CORP	6,343	61.68	391,236.24
	KINDER MORGAN INC	75,272	16.87	1,269,838.64
	MARATHON OIL CORP	32,057	16.55	530,543.35
	MARATHON PETROLEUM CORP	25,430	64.90	1,650,407.00
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	14,331	32.73	469,053.63
	NOBLE ENERGY INC	18,000	24.27	436,860.00
	OCCIDENTAL PETROLEUM	28,502	70.91	2,021,076.82
	ONEOK INC NEW	15,600	61.34	956,904.00
	PARSLEY ENERGY A	9,300	20.87	194,091.00
	PHILLIPS 66	16,483	92.68	1,527,644.44
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	6,324	149.17	943,351.08
	PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	6,041	21.82	131,814.62
	SCHLUMBERGER LTD	51,562	45.90	2,366,695.80
	TARGA RESOURCES CORP	8,000	45.21	361,680.00
	TECHNIPFMC PLC	9,800	23.69	232,162.00
	VALERO ENERGY CORP	16,103	79.47	1,279,705.41
	WILLIAMS COS	45,141	25.56	1,153,803.96
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	8,147	159.21	1,297,083.87
	ALBEMARLE CORP	4,100	96.42	395,322.00
	AVERY DENNISON CORP	3,257	95.33	310,489.81
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	9,000	24.64	221,760.00
BALL CORP	11,904	49.57	590,081.28	
CELANESE CORPORATION	5,072	100.55	509,989.60	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	8,700	43.50	378,450.00	
CHEMOURS CO/THE	7,200	28.50	205,200.00	
CROWN HOLDINGS INC	4,800	50.93	244,464.00	
DOWDUPONT INC	85,405	57.24	4,888,582.20	
EASTMAN CHEMICAL CO	5,255	79.04	415,355.20	
ECOLAB INC	9,626	158.39	1,524,662.14	

FMC CORP	5,100	83.05	423,555.00
FREEMPORT MCMORAN INC	52,066	11.82	615,420.12
INT'L FLAVORS FRAGRANCES	2,889	141.58	409,024.62
INT'L PAPER CO	14,790	45.74	676,494.60
LINDE PLC	10,673	159.31	1,700,315.63
LYONDELLBASELL INDU CL A	12,145	93.02	1,129,727.90
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,400	196.81	472,344.00
MOSAIC CO/THE	13,401	36.17	484,714.17
NEWMONT MINING CORP HOLDING CO	20,647	32.34	667,723.98
NUCOR CORP	11,771	59.98	706,024.58
PACKAGING CORP OF AMERICA	3,600	96.50	347,400.00
PPG INDUSTRIES	8,847	108.47	959,634.09
SEALED AIR CORP	6,203	36.41	225,851.23
SHERWIN-WILLIAMS CO	3,163	419.76	1,327,700.88
STEEL DYNAMICS INC	8,800	34.98	307,824.00
VULCAN MATERIALS CO	4,956	106.92	529,895.52
WESTLAKE CHEMICAL CORP	1,400	71.82	100,548.00
WESTROCK COMPANY	9,825	46.35	455,388.75
3M CO	21,682	204.56	4,435,269.92
ACUITY BRANDS INC	1,500	129.06	193,590.00
AERCAP HOLDINGS NV	4,469	52.63	235,203.47
ALLEGION PLC W/I	3,400	91.75	311,950.00
AMETEK INC	8,900	73.22	651,658.00
ARCONIC INC	15,129	21.34	322,852.86
BOEING CO	20,170	342.56	6,909,435.20
CATERPILLAR	22,271	130.23	2,900,352.33
CUMMINS ENGINE CO	5,812	148.20	861,338.40
DEERE & CO	11,395	149.97	1,708,908.15
DOVER CORP	5,614	84.04	471,800.56
EATON CORP PLC	15,961	76.01	1,213,195.61
EMERSON ELECTRIC CO	23,549	67.33	1,585,554.17
FASTENAL CO	10,500	59.26	622,230.00
FLOWSERVE CORP	5,200	47.74	248,248.00
FLUOR CORP	5,311	41.08	218,175.88
FORTIVE CORPORATION	11,034	74.13	817,950.42
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	5,900	43.42	256,178.00
GENERAL DYNAMICS CORP	9,260	182.17	1,686,894.20
GENERAL ELECTRIC CO	323,702	7.94	2,570,193.88
GRAINGER (WW)	1,767	311.19	549,872.73
HARRIS CORP	4,300	143.13	615,459.00
HD SUPPLY HOLDINGS	6,200	39.28	243,536.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	27,417	145.74	3,995,753.58
HUNTINGTON INGALLS IND	1,600	214.85	343,760.00
IDEX CORP	2,800	134.36	376,208.00
ILLINOIS TOOL WORKS	11,418	135.90	1,551,706.20
INGERSOLL-RAND PLC	9,231	103.37	954,208.47
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	4,500	65.10	292,950.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	8,300	64.90	538,670.00

JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	8,500	36.99	314,415.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	34,324	34.27	1,176,283.48	
L3 TECHNOLOGIES INC	2,900	182.94	530,526.00	
LENNOX INTERNATIONAL	1,400	222.52	311,528.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	9,598	302.42	2,902,627.16	
MASCO CORP	11,490	31.28	359,407.20	
MIDDLEBY CORP	2,300	118.07	271,561.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,240	260.67	1,626,580.80	
OWENS CORNING	4,400	51.59	226,996.00	
PACCAR INC	13,306	61.31	815,790.86	
PARKER HANNIFIN CORP	4,928	168.90	832,339.20	
PENTAIR PLC	6,834	42.47	290,239.98	
RAYTHEON COMPANY	10,726	173.58	1,861,819.08	
ROCKWELL AUTOMATION INC	4,722	171.77	811,097.94	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,800	293.87	1,116,706.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	6,200	45.81	284,022.00	
SMITH (A.O.) CORP	5,600	46.84	262,304.00	
SNAP-ON	2,204	164.00	361,456.00	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	3,800	81.24	308,712.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	5,560	127.46	708,677.60	
TEXTRON	9,052	55.96	506,549.92	
TRANSDIGM GROUP INC	1,800	367.37	661,266.00	
UNITED RENTALS INC	3,296	115.92	382,072.32	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	30,256	121.20	3,667,027.20	
WABCO HOLDINGS INC	1,900	120.25	228,475.00	
WABTEC CORPORATION	3,125	92.66	289,562.50	
XYLEM INC	6,754	71.30	481,560.20	
CINTAS CORP	3,399	188.04	639,147.96	
COPART INC	7,800	51.71	403,338.00	
COSTAR GROUP	1,300	370.43	481,559.00	
EQUIFAX INC	4,403	102.80	452,628.40	
IHS MARKIT LIMITED	15,102	52.80	797,385.60	
MANPOWER GROUP	2,354	80.15	188,673.10	
NIelsen HOLDINGS PLC	13,650	27.15	370,597.50	
REPUBLIC SERVICES INC	8,502	76.79	652,868.58	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	4,640	61.82	286,844.80	
ROLLINS	3,500	63.75	223,125.00	
TRANSUNION	6,000	63.83	382,980.00	
VERISK ANALYTICS INC	6,000	123.83	742,980.00	
WASTE CONNECTIONS INC	10,163	78.30	795,762.90	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	15,820	92.72	1,466,830.40	
AMERCO	300	348.67	104,601.00	
AMERICAN AIRLINES GROUP	4,502	38.42	172,966.84	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,200	91.75	477,100.00	
CSX CORP	30,105	71.77	2,160,635.85	
DELTA AIR LINES INC	6,900	58.86	406,134.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	6,484	75.87	491,941.08	
FEDEX CORP	9,440	227.50	2,147,600.00	

HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,457	106.24	367,271.68	
KANSAS CITY SOUTHERN	3,749	101.18	379,323.82	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	5,400	34.35	185,490.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	10,569	168.44	1,780,242.36	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,400	135.01	324,024.00	
SOUTHWEST AIRLINES CO	5,710	53.23	303,943.30	
UNION PACIFIC CORP	27,366	150.48	4,118,035.68	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	2,527	95.07	240,241.89	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	25,597	113.26	2,899,116.22	
XPO LOGISTICS INC	4,500	76.34	343,530.00	
APTIV PLC	10,112	71.50	723,008.00	
AUTOLIV INC	3,500	86.33	302,155.00	
BORGWARNER INC	8,100	39.37	318,897.00	
FORD MOTOR COMPANY	137,725	9.37	1,290,483.25	
GENERAL MOTORS CO	46,999	36.76	1,727,683.24	
GOODYEAR TIRE & RUBBER	9,500	23.07	219,165.00	
HARLEY-DAVIDSON	6,058	42.49	257,404.42	
LEAR CORP	2,550	134.87	343,918.50	
TESLA INC	4,800	341.17	1,637,616.00	
DR HORTON INC	13,666	37.35	510,425.10	
GARMIN LTD	4,200	65.98	277,116.00	
HANESBRANDS INC	13,724	15.66	214,917.84	
HASBRO INC	4,500	96.85	435,825.00	
LEGGETT & PLATT INC	5,091	38.78	197,428.98	
LENNAR CORP-CL A	10,712	43.04	461,044.48	
LULULEMON ATHLETICA INC	3,800	129.46	491,948.00	
MATTEL	13,461	13.76	185,223.36	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	6,100	43.80	267,180.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,300	127.38	292,974.00	
NEWELL BRANDS INC	18,044	23.80	429,447.20	
NIKE B	47,304	74.34	3,516,579.36	
NVR INC	130	2,473.77	321,590.10	
POLARIS INDUSTRIES INC	2,189	96.39	210,997.71	
PULTE GROUP INC	10,263	26.73	274,329.99	
PVH CORP	3,000	109.77	329,310.00	
RALPH LAUREN CORP	1,974	111.29	219,686.46	
TAPESTRY INC	10,683	38.01	406,060.83	
UNDER ARMOUR INC CLASS A	6,924	23.14	160,221.36	
UNDER ARMOUR INC CLASS C	6,973	21.75	151,662.75	
VF CORP	12,498	79.46	993,091.08	
WHIRLPOOL CORP	2,374	126.40	300,073.60	
ARAMARK	9,300	37.84	351,912.00	
BLOCK (H&R)	7,484	28.24	211,348.16	
CARNIVAL CORP	14,066	60.73	854,228.18	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	901	482.56	434,786.56	
DARDEN RESTAURANTS	4,719	111.26	525,035.94	
DOMINO'S PIZZA INC	1,500	280.18	420,270.00	

HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	10,517	76.46	804,129.82	
LAS VEGAS SANDS CORP	15,000	54.47	817,050.00	
MARRIOTT INT'L A	10,844	121.84	1,321,232.96	
MCDONALD'S CORP	28,728	189.26	5,437,061.28	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	9,036	18.12	163,732.32	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	17,900	27.32	489,028.00	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	6,893	51.56	355,403.08	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	6,300	111.63	703,269.00	
STARBUCKS CORP	49,852	66.88	3,334,101.76	
VAIL RESORTS	1,600	277.77	444,432.00	
WYNN RESORTS LTD	3,100	108.12	335,172.00	
YUM! BRANDS INC	11,658	91.86	1,070,903.88	
CBS CORP-CL B	12,377	55.35	685,066.95	
CHARTER COMMUNICATION-A	6,025	330.33	1,990,238.25	
COMCAST CORP-CL A	169,212	39.42	6,670,337.04	
DISCOVERY INC-A	6,145	31.63	194,366.35	
DISCOVERY INC-C	11,151	28.66	319,587.66	
DISH NETWORK CORP-A	8,272	32.96	272,645.12	
DISNEY (WALT) CO NEW	55,086	116.61	6,423,578.46	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	15,439	24.35	375,939.65	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	4,200	84.63	355,446.00	
LIBERTY GLOBAL PLC A	7,599	24.92	189,367.08	
LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	20,180	24.36	491,584.80	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	7,800	30.38	236,964.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	3,073	39.62	121,752.26	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	6,662	39.89	265,747.18	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	5,500	55.91	307,505.00	
NEWS CORP - CLASS A	15,956	13.21	210,778.76	
OMNICOM GROUP	8,188	77.18	631,949.84	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	57,464	6.32	363,172.48	
TWENTY FIRST CENTURY FOX	16,814	49.30	828,930.20	
TWENTY FIRST CENTURY FOX INC	39,207	49.53	1,941,922.71	
VIACOM INC-CLASS B	14,017	32.03	448,964.51	
ADOVANCE AUTO PARTS	2,750	177.67	488,592.50	
AMAZON COM INC	15,388	1,673.57	25,752,895.16	
AUTOZONE INC	981	825.83	810,139.23	
BEST BUY COMPANY INC	9,186	64.07	588,547.02	
BOOKING HOLDINGS INC	1,743	1,865.15	3,250,956.45	
BURLINGTON STORES INC	2,500	168.51	421,275.00	
CARMAX INC	6,450	66.09	426,280.50	
DOLLAR GENERAL CORP	10,109	110.89	1,120,987.01	
DOLLAR TREE INC	8,803	88.43	778,449.29	
EXPEDIA GROUP INC	4,627	119.74	554,036.98	
GAP	9,054	26.65	241,289.10	
GENUINE PARTS CO	5,500	103.09	566,995.00	
HOME DEPOT	42,339	175.66	7,437,268.74	
KOHL'S CORP	6,121	67.10	410,719.10	

L BRANDS INC	9,560	33.59	321,120.40	
LKQ CORP	11,565	27.78	321,275.70	
LOWE'S COMPANIES	30,006	93.20	2,796,559.20	
MACY'S INC	12,062	33.74	406,971.88	
NETFLIX INC	16,207	288.75	4,679,771.25	
NORDSTROM INC	4,700	52.30	245,810.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,928	354.85	1,039,000.80	
QURATE RETAIL INC	16,987	22.44	381,188.28	
ROSS STORES INC	13,812	85.94	1,187,003.28	
TARGET CORP	18,405	71.17	1,309,883.85	
TIFFANY & CO	4,225	89.77	379,278.25	
TJX COMPANIES INC	45,822	47.49	2,176,086.78	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	4,544	94.67	430,180.48	
TRIPADVISOR INC	3,871	63.54	245,963.34	
ULTA BEAUTY INC	2,116	300.37	635,582.92	
WAYFAIR INC- CLASS A	2,000	105.39	210,780.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	16,387	231.00	3,785,397.00	
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	11,600	8.85	102,660.00	
KROGER CO	29,292	30.36	889,305.12	
SYSCO CORP	18,403	67.54	1,242,938.62	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	31,329	84.85	2,658,265.65	
WALMART INC	54,616	97.29	5,313,590.64	
ALTRIA GROUP INC	69,732	55.94	3,900,808.08	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	20,684	46.04	952,291.36	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC-SP ADR	9,075	35.48	321,981.00	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	9,780	48.30	472,374.00	
BUNGE LIMITED	5,375	57.96	311,535.00	
CAMPBELL SOUP CO (US)	7,110	39.63	281,769.30	
COCA-COLA CO	149,607	48.98	7,327,750.86	
CONAGRA BRANDS INC	14,727	32.27	475,240.29	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	6,216	196.21	1,219,641.36	
GENERAL MILLS	21,761	42.21	918,531.81	
HORMEL FOODS CORP	10,600	45.23	479,438.00	
INGREDION INC	2,700	103.81	280,287.00	
JM SMUCKER CO	4,388	103.44	453,894.72	
KELLOGG CO	9,587	63.25	606,377.75	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	5,300	76.74	406,722.00	
MCCORMICK & CO-NON VGT SHRS	4,449	149.05	663,123.45	
MOLSON COORS BREWING CO-B	7,100	64.31	456,601.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	54,161	44.53	2,411,789.33	
MONSTER BEVERAGE CORP	15,440	58.80	907,872.00	
PEPSICO INC	52,336	118.27	6,189,778.72	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC- W/I	57,951	86.96	5,039,418.96	
THE HERSHEY COMPANY	5,500	107.45	590,975.00	
THE KRAFT HEINZ CO/THE	22,655	51.19	1,159,709.45	
TYSON FOODS INC-CL A	11,426	57.72	659,508.72	

CHURCH & DWIGHT CO INC	9,100	65.96	600,236.00	
CLOROX CO	4,683	166.05	777,612.15	
COLGATE-PALMOLIVE CO	30,962	63.04	1,951,844.48	
COTY INC	19,092	8.52	162,663.84	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	8,313	141.50	1,176,289.50	
KIMBERLY-CLARK CORP	12,857	114.95	1,477,912.15	
PROCTER & GAMBLE CO	92,139	92.82	8,552,341.98	
ABBOTT LABORATORIES	65,077	73.26	4,767,541.02	
ABIOMED INC	1,600	331.99	531,184.00	
ALIGN TECHNOLOGY	2,900	228.70	663,230.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	6,042	90.50	546,801.00	
ANTHEM INC	9,555	292.17	2,791,684.35	
BAXTER INTERNATIONAL	19,143	68.02	1,302,106.86	
BECTON DICKINSON	9,909	250.10	2,478,240.90	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	51,148	37.04	1,894,521.92	
CARDINAL HEALTH INC	11,871	55.02	653,142.42	
CENTENE CORP	7,700	141.94	1,092,938.00	
CERNER CORP	11,088	57.35	635,896.80	
CIGNA CORP	9,024	222.52	2,008,020.48	
CVS HEALTH CORPORATION	47,921	80.00	3,833,680.00	
DANAHER CORP	23,369	107.94	2,522,449.86	
DAVITA INC	4,800	65.66	315,168.00	
DENTSPLY SIRONA INC	8,400	36.99	310,716.00	
DEXCOM INC	3,200	129.96	415,872.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	7,800	162.80	1,269,840.00	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	20,972	101.22	2,122,785.84	
HCA HEALTHCARE INC	10,233	144.50	1,478,668.50	
HENRY SCHEIN INC	6,000	89.14	534,840.00	
HOLOGIC INC	10,116	44.41	449,251.56	
HUMANA	5,149	330.29	1,700,663.21	
IDEXX LABORATORIES	3,200	201.12	643,584.00	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	4,138	520.97	2,155,773.86	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,944	161.81	638,178.64	
MCKESSON CORP	7,358	127.01	934,539.58	
MEDTRONIC PLC	50,005	96.60	4,830,483.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	5,246	87.94	461,333.24	
RESMED INC	5,233	110.50	578,246.50	
STRYKER CORP	12,567	170.91	2,147,825.97	
TELEFLEX	1,700	271.51	461,567.00	
THE COOPER COS INC	1,831	277.42	507,956.02	
UNITED HEALTH GROUP INC	35,591	282.55	10,056,237.05	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,320	137.86	457,695.20	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	3,460	121.19	419,317.40	
VEEVA SYSTEMS A	4,400	98.69	434,236.00	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	1,800	248.82	447,876.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	7,631	114.96	877,259.76	
ABBVIE INC	56,023	89.91	5,037,027.93	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	11,720	71.57	838,800.40	

ALEXION PHARMACEUTICALS INC	8,263	123.34	1,019,158.42
ALKERMES PLC	5,900	35.75	210,925.00
ALLERGAN PLC	12,325	155.24	1,913,333.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,500	80.61	282,135.00
AMGEN INC	23,914	202.37	4,839,476.18
BEIGENE LTD-ADR	1,100	143.91	158,301.00
BIOGEN INC	7,401	326.61	2,417,240.61
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	6,521	96.75	630,906.75
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	60,863	51.82	3,153,920.66
CELGENE CORP	25,913	70.16	1,818,056.08
GILEAD SCIENCES INC	47,910	69.69	3,338,847.90
ILLUMINA INC	5,500	337.96	1,858,780.00
INCYTE CORP	7,108	64.79	460,527.32
IQIVA HOLDINGS INC	5,432	124.95	678,728.40
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,201	147.52	324,691.52
JOHNSON & JOHNSON	99,325	145.85	14,486,551.25
LILLY (ELI) & CO	35,773	117.00	4,185,441.00
MERCK & CO	98,460	77.91	7,671,018.60
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	907	630.92	572,244.44
MYLAN NV	18,600	34.04	633,144.00
NEKTAR THERAPEUTICS	6,000	39.26	235,560.00
PERRIGO CO PLC	4,879	64.11	312,792.69
PFIZER	217,088	45.51	9,879,674.88
REGENERON PHARMACEUTICALS	2,977	359.57	1,070,439.89
SEATTLE GENETICS	3,900	62.88	245,232.00
SHIRE PLC-ADR	136	171.48	23,321.28
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	2,200	21.90	48,180.00
THERMO ELECTRON CORP	14,971	248.57	3,721,341.47
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,706	117.29	200,096.74
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	9,410	179.45	1,688,624.50
WATERS CORPORATION	2,927	203.49	595,615.23
ZOETIS INC	17,795	92.77	1,650,842.15
BANK OF AMERICA CORP	351,387	28.04	9,852,891.48
BB&T CORPORATION	28,500	50.60	1,442,100.00
CIT GROUP INC	4,800	46.29	222,192.00
CITIGROUP INC	93,151	64.90	6,045,499.90
CITIZENS FINANCIAL GROUP	18,000	36.03	648,540.00
COMERICA	6,522	78.99	515,172.78
EAST WEST BANCORP	5,300	52.88	280,264.00
FIFTH THIRD BANCORP	24,520	27.54	675,280.80
FIRST REPUBLIC BANK/CA	6,006	96.19	577,717.14
HUNTINGTON BANCSHARES INC	42,615	14.50	617,917.50
JPMORGAN CHASE & CO	124,490	110.06	13,701,369.40
KEYCORP	40,091	18.14	727,250.74
M & T BANK CORP	4,991	168.69	841,931.79
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	12,000	16.37	196,440.00
PNC BANK CORP	17,187	133.65	2,297,042.55
REGIONS FINANCIAL CORP	42,445	16.21	688,033.45

SIGNATURE BANK	2,000	122.59	245,180.00
SUNTRUST BANKS	16,964	62.49	1,060,080.36
SVB FINANCIAL GROUP	1,900	243.72	463,068.00
US BANCORP	57,235	54.04	3,092,979.40
WELLS FARGO COMPANY	169,397	54.04	9,154,213.88
ZIONS BANCORPORATION	7,400	48.21	356,754.00
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,000	111.58	223,160.00
ALLY FINANCIAL INC.	15,375	26.48	407,130.00
AMERICAN EXPRESS	27,215	111.31	3,029,301.65
AMERIPRISE FINANCIAL INC	5,196	127.58	662,905.68
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	8,500	19.87	168,895.00
BANK NEW YORK MELLO CORP	37,557	50.68	1,903,388.76
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	47,634	217.70	10,369,921.80
BLACKROCK INC	4,490	422.94	1,899,000.60
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	17,599	88.87	1,564,023.13
CBOE GLOBAL MARKETS INC	4,100	106.83	438,003.00
CME GROUP INC	12,689	188.91	2,397,078.99
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	12,632	71.22	899,651.04
E*TRADE FINANCIAL CORP	9,800	51.46	504,308.00
EATON VANCE CORP	4,400	40.70	179,080.00
FRANKLIN RESOURCES INC	12,105	33.50	405,517.50
GOLDMAN SACHS GROUP INC	13,284	194.85	2,588,387.40
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	21,125	81.09	1,713,026.25
INVESCO LTD	15,680	20.25	317,520.00
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	11,600	21.97	254,852.00
MOODY'S CORPORATION	6,549	156.64	1,025,835.36
MORGAN STANLEY	48,288	44.51	2,149,298.88
MSCI INC	3,370	157.04	529,224.80
NASDAQ INC	4,340	90.39	392,292.60
NORTHERN TRUST CORP	7,805	97.00	757,085.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,115	76.27	390,121.05
S&P GLOBAL INC	9,478	180.35	1,709,357.30
SCHWAB (CHARLES) CORP	45,116	44.16	1,992,322.56
SEI INVESTMENTS CO COM	5,200	53.48	278,096.00
STATE STREET CORP	13,931	72.37	1,008,186.47
SYNCHRONY FINANCIAL	25,815	25.97	670,415.55
T ROWE PRICE GROUP INC	9,293	97.87	909,505.91
TD AMERITRADE HLDG CORP COM	9,800	53.12	520,576.00
VOYA FINANCIAL INC	5,754	44.67	257,031.18
AFLAC	28,310	45.40	1,285,274.00
ALLEGHANY CORP	548	632.00	346,336.00
ALLSTATE CORP	12,728	88.48	1,126,173.44
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,700	102.80	277,560.00
AMERICAN INT'L GROUP	33,517	43.44	1,455,978.48
AON PLC	9,134	163.68	1,495,053.12
ARCH CAPITAL GROUP LTD	14,750	28.38	418,605.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6,900	78.03	538,407.00
ASSURANT INC	2,000	97.80	195,600.00

ATHENE HLDG LTD CLASS A	4,600	43.11	198,306.00	
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	3,488	40.04	139,659.52	
CHUBB LTD	17,284	134.21	2,319,685.64	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	5,937	81.48	483,746.76	
EVEREST RE GROUP LTD	1,600	220.12	352,192.00	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	10,102	33.18	335,184.36	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	13,209	44.28	584,894.52	
LINCOLN NATIONAL CORP	8,215	62.49	513,355.35	
LOEWS CORP	10,505	47.98	504,029.90	
MARKEL CORP	515	1,116.15	574,817.25	
MARSH & MCLENNAN COS	18,575	87.17	1,619,182.75	
METLIFE INC	31,171	44.39	1,383,680.69	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	11,186	49.68	555,720.48	
PROGRESSIVE CORP	21,589	65.19	1,407,386.91	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	15,335	92.91	1,424,774.85	
REINSURANCE GRP AMERICA	2,500	147.48	368,700.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,628	130.78	212,909.84	
TORCHMARK CORP	4,150	87.32	362,378.00	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	9,834	130.63	1,284,615.42	
UNUM GROUP	8,632	36.39	314,118.48	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	4,928	158.49	781,038.72	
WR BERKLEY CORP	3,610	78.45	283,204.50	
CBRE GROUP INC-A	11,884	43.14	512,675.76	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	44,000	6.38	280,720.00	
JONES LANG LASALLE INC	1,600	141.19	225,904.00	
ACCENTURE PLC-CL A	23,697	161.07	3,816,875.79	
ACTIVISION BLIZZARD INC	26,800	52.56	1,408,608.00	
ADOBE INC	18,128	249.09	4,515,503.52	
AKAMAI TECHNOLOGIES	6,172	68.11	420,374.92	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	1,800	196.70	354,060.00	
ALPHABET INC-CL A	11,112	1,094.58	12,162,972.96	
ALPHABET INC-CL C	11,681	1,088.30	12,712,432.30	
ANSYS INC	3,100	159.40	494,140.00	
AUTODESK INC	8,037	145.55	1,169,785.35	
AUTOMATIC DATA PROCESS	16,163	145.85	2,357,373.55	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	4,500	101.77	457,965.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	10,400	44.12	458,848.00	
CDK GLOBAL INC	5,200	50.18	260,936.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	4,503	110.38	497,041.14	
CITRIX SYSTEMS INC	5,070	110.46	560,032.20	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	21,855	70.30	1,536,406.50	
DELL TECHNOLOGIES-CL V	7,529	106.00	798,074.00	
DXC TECHNOLOGY CO	10,607	62.31	660,922.17	
EBAY INC	34,522	29.52	1,019,089.44	
ELECTRONIC ARTS	11,624	86.39	1,004,197.36	
FACEBOOK INC-A	89,452	138.68	12,405,203.36	

FIDELITY NATIONAL INFORMATION	12,130	105.85	1,283,960.50
FIRST DATA CORP A	15,200	18.97	288,344.00
FISERV INC	14,906	78.44	1,169,226.64
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,381	191.68	648,070.08
FORTINET INC	5,600	73.90	413,840.00
GARTNER INC	3,400	153.15	520,710.00
GLOBAL PAYMENTS INC	5,900	110.75	653,425.00
GODADDY INC-CLASS A	5,200	65.86	342,472.00
GRUBHUB INC	3,300	80.19	264,627.00
IAC/INTERACTIVECORP	2,900	180.28	522,812.00
IBM CORP	33,761	121.48	4,101,286.28
INTUIT CORP	9,026	209.19	1,888,148.94
JACK HENRY & ASSOCIATES, INC.	2,800	139.13	389,564.00
LEIDOS HOLDINGS INC	5,200	62.08	322,816.00
MASTERCARD INC-CLASS A	34,114	196.66	6,708,859.24
MERCADOLIBRE	1,600	357.99	572,784.00
MICRO FOCUS INTL-SPN ADR	6,945	19.97	138,691.65
MICROSOFT CORP	269,932	110.19	29,743,807.08
ORACLE CORP	110,459	47.90	5,290,986.10
PAYCHEX INC	12,251	69.92	856,589.92
PAYPAL HOLDINGS INC	41,622	84.26	3,507,069.72
PTC INC	4,100	87.53	358,873.00
RED HAT INC	6,600	177.89	1,174,074.00
SABRE CORP	6,900	26.04	179,676.00
SALESFORCE COM INC COM	25,570	139.72	3,572,640.40
SERVICENOW INC	6,484	179.10	1,161,284.40
SPLUNK INC	5,300	101.63	538,639.00
SQUARE INC - A	10,000	69.90	699,000.00
SS&C TECHNOLOGIES HLDGS	7,200	48.50	349,200.00
SYMANTEC CORP	23,700	22.58	535,146.00
SYNOPSIS INC	5,715	89.52	511,606.80
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	4,200	111.91	470,022.00
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	6,016	87.20	524,595.20
TWITTER INC	25,447	31.30	796,491.10
VERISIGN INC	3,299	156.66	516,821.34
VISA INC-CLASS A SHARES	65,795	139.10	9,152,084.50
VMWARE INC	2,700	161.48	435,996.00
WESTERN UNION CO	16,716	18.68	312,254.88
WIX.COM LTD	1,500	93.51	140,265.00
WORKDAY INC CLASS A	5,172	145.30	751,491.60
WORLDPAY INC-CL A	6,787	85.58	580,831.46
ZILLOW GROUP INC-C	4,200	36.80	154,560.00
AMPHENOL CORP-CL A	11,000	87.01	957,110.00
APPLE INC	178,967	179.55	32,133,524.85
ARISTA NETWORKS	1,900	236.31	448,989.00
ARROW ELECTRONICS INC	3,300	76.47	252,351.00
CDW CORP/DE	5,900	92.39	545,101.00
CISCO SYSTEMS	174,082	47.34	8,241,041.88

COGNEX CORP	6,800	42.36	288,048.00
COMMSCOPE HOLDING CO	8,000	17.68	141,440.00
CORNING	29,728	31.86	947,134.08
FLEX LTD	20,245	8.55	173,094.75
FLIR SYSTEMS INC	5,300	45.67	242,051.00
FS NETWORKS INC	2,300	173.53	399,119.00
HEWLETT-PACKARD CO	58,303	22.86	1,332,806.58
HP ENTERPRISE CO	54,376	15.12	822,165.12
IPG PHOTONICS CORP	1,500	141.29	211,935.00
JUNIPER NETWORKS INC	12,808	28.59	366,180.72
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	7,000	61.52	430,640.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,243	132.58	827,696.94
NETAPP INC	9,448	67.40	636,795.20
PALO ALTO NETWORKS INC	3,440	176.05	605,612.00
SEAGATE TECHNOLOGY	10,178	42.65	434,091.70
TE CONNECTIVITY LTD	13,062	75.70	988,793.40
TRIMBLE INC	9,243	37.40	345,688.20
WESTERN DIGITAL CORP	10,992	45.52	500,355.84
XEROX CORP	8,642	26.88	232,296.96
AT & T INC	268,883	30.57	8,219,753.31
CENTURYLINK INC	35,489	18.62	660,805.18
SPRINT CORP W/I	28,412	6.32	179,563.84
T MOBILE US INC	11,608	68.68	797,237.44
VERIZON COMMUNICATIONS	152,984	59.45	9,094,898.80
ZAYO GROUP HOLDINGS	7,900	26.00	205,400.00
AES CORPORATION	25,262	15.44	390,045.28
ALLIANT ENERGY CORP	8,590	44.67	383,715.30
AMEREN CORPORATION	8,977	67.82	608,820.14
AMERICAN ELECTRIC POWER	18,285	76.35	1,396,059.75
AMERICAN WATER WORKS CO INC	6,600	92.48	610,368.00
ATMOS ENERGY CORP	3,858	93.45	360,530.10
CENTERPOINT ENERGY INC	15,456	27.74	428,749.44
CMS ENERGY CORP	11,000	51.31	564,410.00
CONSOLIDATED EDISON	11,759	79.24	931,783.16
DOMINION ENERGY INC	24,203	73.75	1,784,971.25
DTE ENERGY	6,666	117.67	784,388.22
DUKE ENERGY CORP	26,065	87.60	2,283,294.00
EDISON INTERNATIONAL	12,016	54.72	657,515.52
ENTERGY CORP	6,620	85.87	568,459.40
EVERGY INC	10,300	58.82	605,846.00
EVERSOURCE ENERGY	11,971	67.07	802,894.97
EXELON CORP	35,809	45.67	1,635,397.03
FIRSTENERGY CORP	17,116	37.15	635,859.40
NEXTERA ENERGY INC	17,490	177.12	3,097,828.80
NISOURCE INC	12,100	26.05	315,205.00
NRG ENERGY INC	11,000	38.79	426,690.00
OGE ENERGY CORP	7,212	38.89	280,474.68
PG&E CORP	19,434	26.76	520,053.84

PINNACLE WEST CAPITAL	4,197	88.84	372,861.48		
PPL CORPORATION	26,166	30.67	802,511.22		
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	18,702	54.52	1,019,633.04		
SCANA CORP	5,168	46.11	238,296.48		
SEMPRA ENERGY	9,241	112.67	1,041,183.47		
SOUTHERN CO	37,439	46.54	1,742,411.06		
UGI CORP	6,500	56.77	369,005.00		
VISTRA ENERGY CORP	9,600	23.20	222,720.00		
WEC ENERGY GROUP INC	11,886	71.00	843,906.00		
XCEL ENERGY INC	18,844	51.53	971,031.32		
ADVANCED MICRO DEVICES	34,800	21.43	745,764.00		
ANALOG DEVICES	13,748	89.52	1,230,720.96		
APPLIED MATERIALS	36,241	36.54	1,324,246.14		
BROADCOM INC	15,946	235.78	3,759,747.88		
INTEL CORP	170,728	47.70	8,143,725.60		
KLA-TENCOR CORPORATION	5,748	96.69	555,774.12		
LAM RESEARCH CORP	6,000	152.75	916,500.00		
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	22,900	16.07	368,003.00		
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	10,400	55.34	575,536.00		
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	8,810	74.42	655,640.20		
MICRON TECHNOLOGY	42,430	37.91	1,608,521.30		
NVIDIA CORP	21,500	157.36	3,383,240.00		
NXP SEMICONDUCTORS NV	12,591	82.91	1,043,919.81		
ON SEMICONDUCTOR CORP	16,000	18.50	296,000.00		
QORVO INC	4,625	65.29	301,966.25		
QUALCOMM	52,018	58.11	3,022,765.98		
SKYWORKS SOLUTIONS INC.	6,751	71.23	480,873.73		
TEXAS INSTRUMENTS	35,986	97.43	3,506,115.98		
XILINX INC	9,610	91.20	876,432.00		
アメリカ・ドル 小計	11,265,144		870,856,250.88 (98,816,058,787)		
カナダ・ドル	ARC RESOURCES LTD	15,139	9.15	138,521.85	
	CAMECO CORP	13,522	15.85	214,323.70	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	44,690	33.45	1,494,880.50	
	CENOVUS ENERGY INC	40,248	9.75	392,418.00	
	ENBRIDGE INC	45,871	43.95	2,016,030.45	
	ENCANA CORP	38,345	9.25	354,691.25	
	HUSKY ENERGY INC	12,627	16.01	202,158.27	
	IMPERIAL OIL LTD	9,985	40.56	404,991.60	
	INTER PIPELINE LTD	13,489	21.59	291,227.51	
	KEYERA CORP	7,042	28.65	201,753.30	
	PEMBINA PIPELINE CORP	18,849	44.32	835,387.68	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	7,236	17.72	128,221.92	
	SEVEN GENERATIONS ENERGY-A	9,500	10.19	96,805.00	
	SUNCOR ENERGY INC	59,830	43.55	2,605,596.50	
	TOURMALINE OIL CORP	7,700	18.30	140,910.00	
	TRANSCANADA CORP	32,612	54.40	1,774,092.80	
	VERMILION ENERGY TRUST	4,600	33.71	155,066.00	

AGNICO EAGLE MINES LTD	8,355	46.40	387,672.00
BARRICK GOLD CORP	42,576	17.34	738,267.84
CCL INDUSTRIES INC	5,500	53.13	292,215.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	26,228	12.14	318,407.92
FRANCO NEV CORP	7,062	90.64	640,099.68
GOLDCORP INC	32,283	12.51	403,860.33
KINROSS GOLD CORP	44,963	3.62	162,766.06
LUNDIN MINING CORP	29,200	5.70	166,440.00
METHANEX CORP	2,381	74.11	176,455.91
NUTRIEN LTD	22,553	68.16	1,537,212.48
TECK RESOURCES LTD	19,208	26.63	511,509.04
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	33,539	2.42	81,164.38
WEST FRASER TIMBER CO LTD	2,100	70.09	147,189.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	16,400	20.88	342,432.00
BOMBARDIER INC.	69,741	2.17	151,337.97
CAE Inc.	9,750	26.59	259,252.50
FINNING INTERNATIONAL INC	6,102	27.08	165,242.16
SNC-LAVALIN GROUP INC	6,613	48.85	323,045.05
WSP GLOBAL INC	3,700	64.49	238,613.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	27,025	112.87	3,050,311.75
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	5,313	279.44	1,484,664.72
MAGNA INTERNATIONAL INC	11,738	65.76	771,890.88
GILDAN ACTIVEWEAR INC	7,315	42.90	313,813.50
RESTAURANT BRANDS INTERN	8,433	78.09	658,532.97
STARS GROUP INC/THE	5,900	25.69	151,571.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	17,356	24.96	433,205.76
CANADIAN TIRE CORP.	2,431	151.44	368,150.64
DOLLARAMA INC	12,285	35.84	440,294.40
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	15,800	69.84	1,103,472.00
EMPIRE CO LTD 'A'	6,466	25.32	163,719.12
LOBLAW COMPANIES LTD	7,072	61.33	433,725.76
METRO INC	8,918	45.80	408,444.40
WESTON (GEORGE)	2,890	97.25	281,052.50
SAPUTO INC	7,907	40.85	323,000.95
AURORA CANNABIS INC	24,400	7.51	183,244.00
BAUSCH HEALTH COMPANIES INC	12,591	31.56	397,371.96
CANOPY GROWTH CORP	7,600	44.20	335,920.00
BANK OF MONTREAL	23,894	99.36	2,374,107.84
BANK OF NOVA SCOTIA	44,522	72.80	3,241,201.60
CANADIAN IMPERIAL BANK	16,314	112.46	1,834,672.44
NATIONAL BANK OF CANADA	12,846	60.46	776,669.16
ROYAL BANK OF CANADA	53,142	97.82	5,198,350.44
TRONTO-DOMINION BANK	67,435	73.48	4,955,123.80
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	31,030	58.81	1,824,874.30
CI FINANCIAL CORP	9,853	19.90	196,074.70
IGM FINANCIAL INC	2,833	33.92	96,095.36
ONEX CORPORATION	3,009	81.93	246,527.37
THOMSON REUTERS CORPORATION	10,862	66.42	721,454.04

	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,057	614.18	649,188.26	
	GREAT-WEST LIFECO INC	11,246	30.64	344,577.44	
	INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	3,993	48.29	192,821.97	
	INTACT FINANCIAL CORP	5,300	103.54	548,762.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	73,320	21.77	1,596,176.40	
	POWER CORP OF CANADA	12,988	26.62	345,740.56	
	POWER FINANCIAL CORP	9,058	28.12	254,710.96	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	22,491	48.58	1,092,612.78	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	5,141	19.94	102,511.54	
	BLACKBERRY LTD	18,500	11.70	216,450.00	
	CGI GROUP INC	9,084	84.32	765,962.88	
	CONSTELLATION SOFTWARE	755	938.00	708,190.00	
	OPEN TEXT CORP	9,584	45.15	432,717.60	
	SHOPIFY INC - CLASS A	3,200	197.86	633,152.00	
	BCE INC	5,415	57.12	309,304.80	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	13,204	70.34	928,769.36	
	TELUS CORP	6,932	47.56	329,685.92	
	ALTAGAS LTD	11,413	14.00	159,782.00	
	ATCO LTD -CLASS I	3,514	40.38	141,895.32	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	5,700	31.35	178,695.00	
	EMERA	2,000	44.80	89,600.00	
	FORTIS INC	15,600	46.05	718,380.00	
	HYDRO ONE	11,700	19.66	230,022.00	
	カナダ・ドル 小計	1,497,914		62,227,504.80 (5,315,473,460)	
オーストラリア・ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	10,482	27.49	288,150.18	
	OIL SEARCH LTD	53,914	7.32	394,650.48	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	66,964	6.59	441,292.76	
	SANTOS	65,542	5.64	369,656.88	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,349	27.57	92,331.93	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	33,931	31.17	1,057,629.27	
	WORLEYPARSONS LTD	10,536	13.19	138,969.84	
	ALUMINA LTD	88,343	2.31	204,072.33	
	AMCOR	41,950	13.43	563,388.50	
	BHP GROUP LIMITED	119,403	30.98	3,699,104.94	
	BLUESCOPE STEEL LTD	20,351	11.16	227,117.16	
	BORAL LIMITED	40,934	5.26	215,312.84	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	56,190	4.03	226,445.70	
	INCITEC PIVOT LTD	64,405	3.81	245,383.05	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	17,696	16.45	291,099.20	
	NEWCREST MINING	29,806	20.78	619,368.68	
	ORICA	13,043	17.72	231,121.96	
	RIO TINTO LTD	13,512	73.25	989,754.00	
	SOUTH32 LTD	183,960	3.14	577,634.40	
	CIMIC GROUP LTD	3,202	42.94	137,493.88	
	BRAMBLES LTD	59,125	10.48	619,630.00	
SEEK LTD	11,699	18.76	219,473.24		
AURIZON HOLDINGS LTD	70,756	4.25	300,713.00		

SYDNEY AIRPORT	42,048	6.85	288,028.80	
TRANSURBAN GROUP	98,310	11.49	1,129,581.90	
ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	22,072	25.44	561,511.68	
CROWN RESORTS LTD	13,347	11.80	157,494.60	
DOMINO'S PIZZA ENT	2,172	46.49	100,976.28	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,483	48.28	119,879.24	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	67,303	4.46	300,171.38	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	25,601	3.12	79,875.12	
WESFARMERS LIMITED	41,976	31.51	1,322,663.76	
COLES GROUP LTD	41,976	12.39	520,082.64	
WOOLWORTHS GROUP LTD	49,295	29.83	1,470,469.85	
COCA-COLA AMATIL	21,581	10.10	217,968.10	
TREASURY WINE ESTATES LTD	27,946	14.85	414,998.10	
COCHLEAR LIMITED	2,155	172.70	372,168.50	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,710	55.56	317,247.60	
SONIC HEALTHCARE LIMITED	15,003	23.28	349,269.84	
CSL LIMITED	16,799	180.80	3,037,259.20	
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	105,826	27.15	2,873,175.90	
BANK OF QUEENSLAND LTD	15,461	10.12	156,465.32	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	20,189	10.82	218,444.98	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	65,216	72.43	4,723,594.88	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	100,894	24.91	2,513,269.54	
WESTPAC BANKING	126,520	26.42	3,342,658.40	
AMP LTD	113,241	2.44	276,308.04	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	7,593	61.52	467,121.36	
CHALLENGER LTD	21,308	9.84	209,670.72	
MACQUARIE GROUP LIMITED	11,925	116.81	1,392,959.25	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	88,331	7.43	656,299.33	
MEDIBANK PRIVATE LTD.	102,132	2.48	253,287.36	
QBE INSURANCE GROUP	50,407	11.48	578,672.36	
SUNCORP GROUP LTD	47,148	13.55	638,855.40	
LENDLEASE GROUP	20,890	13.14	274,494.60	
COMPUTERSHARE LIMITED	16,784	18.45	309,664.80	
REA GROUP LTD	1,843	76.45	140,897.35	
TELSTRA CORP	148,676	2.96	440,080.96	
TPG TELECOM LTD	12,694	7.58	96,220.52	
AGL ENERGY LIMITED	24,348	18.69	455,064.12	
APA GROUP	44,520	9.17	408,248.40	
AUSNET SERVICES	77,077	1.59	122,167.04	
オーストラリア・ドル 小計	2,797,893		43,457,061.44 (3,610,412,664)	

イギリス・ボンド	BP PLC	742,209	5.22	3,875,073.18	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	169,859	23.72	4,029,055.48	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	139,512	24.15	3,368,517.24	
	WOOD GROUP (JOHN) PLC	27,660	6.47	178,849.56	
	ANGLO AMERICAN PLC	39,755	16.11	640,453.05	
	ANTOFAGASTA PLC	14,347	8.36	119,998.30	
	BHP GROUP PLC	78,257	15.31	1,198,114.67	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	5,171	49.30	254,930.30	
	FRESNILLO PLC	9,924	7.77	77,129.32	
	GLENCORE PLC	427,802	2.93	1,254,743.26	
	JOHNSON MATTHEY PLC	7,144	30.09	214,962.96	
	MONDI PLC	13,618	17.34	236,136.12	
	RANDGOLD RESOURCES	3,346	64.50	215,817.00	
	RIO TINTO PLC REG	43,203	36.19	1,563,516.57	
	ASHTREAD GROUP PLC	17,428	17.96	312,919.74	
	BAE SYSTEMS PLC	117,422	4.90	575,720.06	
	BUNZL PLC	12,037	24.52	295,147.24	
	DCC (GB)	3,349	59.35	198,763.15	
	FERGUSON PLC	8,860	50.52	447,607.20	
	MEGGITT PLC	30,402	5.17	157,117.53	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	186,079	1.84	343,129.67	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	63,874	8.48	541,396.02	
	ROLLS-ROYCEHOLDINGS PLC-ENTITLEMENT	2,938,204	0.001	2,938.20	
	SMITHS GROUP PLC	14,885	14.18	210,994.87	
	WEIR GROUP PLC/THE	9,441	14.66	138,357.85	
	BABCOCK INTL GROUP PLC	9,592	5.81	55,767.88	
	EXPERIAN PLC	34,615	18.97	656,646.55	
	G4S PLC	57,203	1.96	112,375.29	
	INTERTEK GROUP PLC	5,997	48.04	288,095.88	
	RELX PLC	39,894	16.55	660,245.70	
	EASYJET PLC	5,750	11.44	65,751.25	
	ROYAL MAIL PLC	32,804	3.24	106,186.54	
	BARRATT DEVELOPMENTS	35,730	4.73	168,895.71	
	BURBERRY GROUP PLC	15,545	18.29	284,240.32	
	PERSIMMON PLC	12,323	19.66	242,208.56	
	TAYLOR WIMPEY PLC	127,603	1.39	176,793.95	
	THE BERKELEY GRP HOLDINGS	4,859	33.06	160,638.54	
	CARNIVAL PLC	6,552	46.28	303,226.56	
	COMPASS GROUP PLC	58,498	16.71	977,209.09	
	GVC HOLDINGS PLC	21,347	7.52	160,422.70	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	6,716	43.19	290,064.04		
MERLIN ENTERTAINMENTS	31,315	3.45	108,036.75		
TUI AG	16,657	11.96	199,217.72		
WHITBREAD PLC	6,964	46.66	324,940.24		
INFORMA PLC	47,728	7.10	338,677.88		
ITV PLC	133,313	1.50	200,502.75		
PEARSON	28,874	9.61	277,479.14		

WPP PLC	46,556	8.68	404,106.08
KINGFISHER PLC	82,829	2.58	213,367.50
MARKS & SPENCER GROUP PLC	56,940	3.03	172,357.38
NEXT PLC	5,186	50.60	262,411.60
MORRISON SUPERMARKETS	79,249	2.44	192,971.31
SAINSBURY (J) PLC	58,994	3.13	184,415.24
TESCO	359,386	2.00	718,772.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	12,788	24.47	312,922.36
BRITISH AMERICAN TOBACCO	76,515	27.81	2,127,882.15
COCA COLA HBC AG CDI	6,716	23.80	159,840.80
DIAGEO	91,512	28.29	2,588,874.48
IMPERIAL BRANDS PLC	34,930	24.18	844,607.40
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	24,812	66.22	1,643,050.64
UNILEVER PLC	41,674	42.55	1,773,020.33
CONVATEC GROUP	49,517	1.53	75,884.80
NMC HEALTH PLC	3,745	35.42	132,647.90
SMITH&NEOHEW PLC	33,572	14.23	477,561.70
ASTRAZENECA PLC	47,103	61.54	2,898,718.62
GLAXOSMITHKLINE PLC	184,529	15.98	2,948,035.30
SHIRE PLC	33,342	45.05	1,502,057.10
BARCLAYS PLC	628,096	1.67	1,050,427.75
HSBC HOLDINGS PLC	736,183	6.69	4,926,536.63
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,618,017	0.56	1,469,754.74
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	182,770	2.21	404,652.78
STANDARD CHARTERED PLC	105,883	6.15	651,498.09
3I GROUP PLC	37,138	8.58	318,718.31
HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,112	19.45	196,678.40
INVESTEC PLC	23,156	4.89	113,302.30
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	11,724	40.83	478,690.92
SCHRODERS PLC	5,217	25.90	135,120.30
ST JAMES'S PLACE PLC	19,491	10.34	201,439.48
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	87,517	2.71	236,777.24
ADMIRAL GROUP PLC	8,283	21.06	174,439.98
AVIVA PLC	147,829	4.11	608,168.50
DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	51,919	3.27	169,723.21
LEGAL & GENERAL GROUP	216,747	2.47	536,232.07
PRUDENTIAL PLC	96,050	15.49	1,487,334.25
RSA INSURANCE GROUP PLC	40,647	5.40	219,412.50
AUTO TRADER GROUP PLC	38,826	4.37	169,786.09
MICRO FOCUS INTERNATIONAL	8,521	15.73	134,035.33
SAGE GROUP PLC/THE	42,648	6.06	258,446.88
WORLDPAY INC-CL A	4,229	66.20	279,959.80
BT GROUP PLC	310,509	2.62	813,378.32
VODAFONE GROUP PLC	990,850	1.68	1,662,249.96
CENTRICA PLC	207,769	1.36	282,877.49
NATIONAL GRID PLC	127,620	8.34	1,064,350.80
SEVERN TRENT PLC	9,476	18.77	177,864.52
SSE PLC	38,356	10.99	421,532.44

	UNITED UTILITIES GROUP PLC	25,957	7.79	202,205.03	
イギリス・ポンド 小計		14,025,102		65,088,110.38 (9,438,426,886)	
スイス・フラン	CLARIANT AG-REG	7,136	20.40	145,574.40	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	299	542.00	162,058.00	
	GIVAUDAN-REG	339	2,478.00	840,042.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	17,645	45.45	801,965.25	
	SIKA AG-BEARER	4,980	124.20	618,516.00	
	ABB LTD	67,651	20.31	1,373,991.81	
	GEBERIT AG-REG	1,351	391.90	529,456.90	
	SCHINDLER HLDG AG	730	199.30	145,489.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,458	205.60	299,764.80	
	ADECCO GROUP AG-REG	6,207	49.52	307,370.64	
	SGS S.A.	200	2,379.00	475,800.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,150	142.10	305,515.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	19,148	65.68	1,257,640.64	
	THE SWATCH GROUP	1,897	59.25	112,397.25	
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,178	300.90	354,460.20	
	DUFRY AG-REG	1,277	108.70	138,809.90	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	86	1,723.00	148,178.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	41	6,850.00	280,850.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	4	80,300.00	321,200.00	
	NESTLE SA-REG	113,354	85.20	9,657,760.80	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,002	161.50	323,323.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	400	609.50	243,800.00	
	LOMZA AG-REG	2,801	319.10	893,799.10	
	NOVARTIS AG-REG SHS	80,195	90.36	7,246,420.20	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	25,983	254.20	6,604,878.60	
	VIFOR PHARMA AG	1,662	126.60	210,409.20	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	94,674	11.93	1,128,987.45	
	JULIUS BAER GROUP LTD	8,580	41.02	351,951.60	
	PARGESA HLDGS SA CHF20(BR)	1,347	70.05	94,357.35	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	667	668.50	445,889.50	
UBS GROUP AG	143,129	13.65	1,952,995.20		
BALOISE HOLDING AG REG	1,942	148.90	289,163.80		
SWISS LIFE HOLDING AG	1,279	391.90	501,240.10		
SWISS RE LTD	11,153	91.48	1,020,276.44		
ZURICH INSURANCE GROUP AG	5,567	313.60	1,745,811.20		
SWISS PRIME SITE REG	2,885	82.15	237,002.75		
TEMENOS GROUP AG-REG	2,222	126.40	280,860.80		
SWISSCOM	994	475.50	472,647.00		
スイス・フラン 小計		634,613		42,320,653.88 (4,820,322,476)	

香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	99,623	81.50	8,119,274.50	
	NWS HOLDINGS LTD HKD1	65,540	16.90	1,107,626.00	
	MTR CORP	55,148	40.15	2,214,192.20	
	MINTH GROUP LTD	34,000	27.25	926,500.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	53,500	42.60	2,279,100.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	34,000	23.80	809,200.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	91,000	48.50	4,413,500.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	46,800	13.22	618,696.00	
	SANDS CHINA LTD	94,944	34.05	3,232,843.20	
	SHANGRI-LA ASIA	42,000	11.16	468,720.00	
	SJM HOLDINGS LTD	95,000	7.04	668,800.00	
	WYNN MACAU LTD	56,961	17.82	1,015,045.02	
	WH GROUP LIMITED	316,000	5.82	1,839,120.00	
	BANK EAST ASIA	50,043	26.35	1,318,633.05	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	142,489	30.30	4,317,416.70	
	HANG SENG BANK	28,700	180.10	5,168,870.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	43,541	228.20	9,936,056.20	
	AIA GROUP LTD	449,484	64.40	28,946,769.60	
	CK ASSET HOLDINGS LIMITED	95,133	56.00	5,327,448.00	
	HANG LUNG GROUP	35,000	21.35	747,250.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	74,000	15.58	1,152,920.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	48,462	40.10	1,943,326.20	
	HYSAN DEVELOPMENT	24,964	39.80	993,567.20	
	KERRY PROPERTIES LTD	28,500	27.05	770,925.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	229,174	10.74	2,461,328.76	
	SINO LAND	117,200	13.50	1,582,200.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	58,108	113.30	6,583,636.40	
	SWIRE PACIFIC A	20,000	86.35	1,727,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	41,877	27.60	1,155,805.20	
	WHARF HOLDINGS	49,125	21.30	1,046,362.50	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	43,125	47.95	2,067,843.75	
	WHEELOCK & CO LTD	29,000	45.10	1,307,900.00	
HKT TRUST AND HKT LTD	131,000	11.22	1,469,820.00		
PCCW LIMITED	188,000	4.53	851,640.00		
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	24,000	59.00	1,416,000.00		
CLP HOLDINGS	59,817	87.85	5,254,923.45		
HK ELECTRIC INVESTMENTS AND HK ELECTRIC	92,161	7.59	699,501.99		
HONGKONG CHINA GAS	347,131	15.60	5,415,243.60		
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	50,000	53.45	2,672,500.00		
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	10,000	80.00	800,000.00		
香港・ドル 小計	3,594,550		124,847,504.52 (1,811,537,290)		

シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	53,700	6.15	330,255.00	
	SEBACORP INDUSTRIES	29,660	2.65	78,599.00	
	SINGAPORE TECH ENGR.	52,800	3.46	182,688.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	86,000	1.26	108,360.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	82,000	2.09	171,380.00	
	SATS LIMITED	26,500	4.68	124,020.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	18,400	9.65	177,560.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	224,000	0.97	217,280.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	67,000	2.66	178,220.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	4,280	35.29	151,041.20	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	332,960	0.23	76,580.80	
	WILMAR INTERL LTD SGDO.5	73,000	3.09	225,570.00	
	DBS GROUP HOLDING	66,368	24.18	1,604,778.24	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	118,146	11.24	1,327,961.04	
	UNITED OVERSEAS BANK	49,243	25.11	1,236,491.73	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	27,300	7.28	198,744.00	
	CAPITALAND LIMITED	100,585	3.16	317,848.60	
	CITY DEVELOPMENTS	13,600	8.70	118,320.00	
	UOL GROUP LIMITED	21,900	6.23	136,437.00	
	VENTURE CORP LTD	9,700	15.32	148,604.00	
SINGAPORE TELECOM	307,174	3.08	946,095.92		
シンガポール・ドル 小計		1,764,316		8,056,834.53 (667,831,014)	
ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	31,234	4.79	149,610.86	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	34,695	7.05	244,599.75	
	A2 MILK CO LTD	26,326	10.90	286,953.40	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	20,557	13.23	271,969.11	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	13,260	11.55	153,153.00	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	69,089	4.17	288,101.13	
	MERIDIAN ENERGY LTD	56,024	3.25	182,078.00	
ニュージーランド・ドル 小計		251,185		1,576,465.25 (122,759,349)	
スウェーデン・クローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	6,791	239.00	1,623,049.00	
	BOLIDEN AB	10,491	202.50	2,124,427.50	
	ALFA LAVAL AB	10,391	193.90	2,014,814.90	
	ASSA ABLOY AB-B	36,790	168.65	6,204,633.50	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	24,591	219.10	5,387,888.10	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	15,442	202.60	3,128,549.20	
	EPIROC AB-A	26,071	75.29	1,962,885.59	
	EPIROC AB-B	15,442	72.48	1,119,236.16	
	SANDVIK AB	42,480	134.70	5,722,056.00	
	SKANSKA AB-B	12,783	144.55	1,847,782.65	
	SKF AB-B SHARES	14,989	142.40	2,134,433.60	
	VOLVO AB-B SHS	59,166	127.00	7,514,082.00	
	SECURITAS B	10,859	152.20	1,652,739.80	
	ELECTROLUX AB-SER B	9,549	206.10	1,968,048.90	
	HUSQVARNA AB-B SHS	18,029	72.30	1,303,496.70	
HENNES & MAURITZ B	32,774	169.56	5,557,159.44		

	ICA GRUPPEN AB	2,626	331.70	871,044.20	
	SWEDISH MATCH	6,704	357.70	2,398,020.80	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	23,302	233.00	5,429,366.00	
	NORDEA BANK ABP	112,048	81.68	9,152,080.64	
	SKAND.ENSKILDA BANKEN A	61,913	95.04	5,884,211.52	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	57,288	100.50	5,757,444.00	
	SWEDBANK AB	32,998	210.70	6,952,678.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	6,013	185.20	1,113,607.60	
	INVESTOR AB SER B NPV	17,123	393.60	6,739,612.80	
	KINNEVIK INV AB	9,233	237.30	2,190,990.90	
	LUNDBERGFÖRETAGEN B	2,984	273.60	816,422.40	
	"ERICSSON (LM) TEL,SEK1 SER B"	112,956	75.88	8,571,101.28	
	HEXAGON AB B SHS	9,931	459.40	4,562,301.40	
	MILLICOM INTL CELLSDR EACH REP 1 US D1.5	2,554	530.50	1,354,897.00	
	TELE2 AB-B SHS	13,035	114.25	1,489,248.75	
	TELIA COMPANY AB	105,058	42.05	4,417,688.90	
スウェーデン・クローネ 小計		922,404		118,965,999.83 (1,488,264,657)	
ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	3,823	246.20	941,222.60	
	EQUINOR ASA	42,928	199.80	8,577,014.40	
	NORSK HYDRO	50,825	40.95	2,081,283.75	
	YARA INTERNATIONAL ASA	6,264	348.00	2,179,872.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	3,292	283.00	931,636.00	
	MARINE HARVEST	14,280	199.00	2,841,720.00	
	ORKLA ASA	28,896	71.06	2,053,349.76	
	DNB ASA	34,920	148.85	5,197,842.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	8,500	137.10	1,165,350.00	
	TELENOR ASA	28,118	165.70	4,659,152.60	
ノルウェー・クローネ 小計		221,846		30,628,443.11 (406,745,724)	
デンマーク・クローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	3,842	597.40	2,295,210.80	
	NOVOZYMES A/S B SHARES	8,412	311.40	2,619,496.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	7,066	485.30	3,429,129.80	
	ISS A/C	6,717	216.70	1,455,573.90	
	"DSV, DE SAMMENSLUT VOGN"	7,118	515.40	3,668,617.20	
	A P MOLLER MAERSK A/S	242	9,700.00	2,347,400.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	139	9,025.00	1,254,475.00	
	PANDORA A/S	4,456	358.30	1,596,584.80	
	CARLSBERG B	3,882	717.40	2,784,946.80	
	COLOPLAST B	4,418	643.60	2,843,424.80	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	3,640	197.70	719,628.00	
	GENMAB A/S	2,259	1,005.00	2,270,295.00	
	H. LUNDBECK A/S	2,404	265.50	638,262.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	67,048	299.10	20,054,056.80	
	DANSKE BANK A/S	27,552	131.70	3,628,598.40	
	TRYG A/S	4,970	162.30	806,631.00	
ORSTED A/S	7,185	433.80	3,116,853.00		

デンマーク・クローネ 小計		161,350		55,529,184.10 (961,210,176)	
イスラエル・シェケル	INTL FLAVORS AND FRAGR	374	522.20	195,302.80	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	20,712	21.74	450,278.88	
	ELBIT SYSTEMS LTD	923	455.00	419,965.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	32,993	80.60	2,659,235.80	
	BANK HAPOLIM BM	39,163	25.50	998,656.50	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	51,809	24.42	1,265,175.78	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	5,788	67.55	390,979.40	
	AZRIELI GROUP	1,403	186.70	261,940.10	
	NICE LTD	2,072	428.00	886,816.00	
BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	72,807	4.28	311,613.96		
イスラエル・シェケル 小計		228,044		7,839,964.22 (239,902,905)	
ユーロ	ENAGAS	8,825	24.07	212,417.75	
	ENI SPA	94,295	14.22	1,340,497.72	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	19,749	14.44	285,175.56	
	NESTE OYJ	4,680	69.62	325,821.60	
	OMV AG	5,438	45.13	245,416.94	
	REPSOL SA	49,899	15.14	755,470.86	
	SNAM SPA	84,309	3.83	323,156.39	
	TECHNIPFMC PLC	6,886	20.83	143,435.38	
	TENARIS SA	17,691	10.83	191,593.53	
	TOTAL SA	88,621	48.44	4,292,801.24	
	VOPAK	2,328	38.81	90,349.68	
	AIR LIQUIDE	15,893	104.15	1,655,255.95	
	AKZO NOBEL	9,277	73.82	684,828.14	
	ARKEMA	2,434	84.64	206,013.76	
	BASF SE	34,162	64.86	2,215,747.32	
	COVESTRO	7,514	51.34	385,768.76	
	CRH	30,950	24.75	766,012.50	
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,589	24.12	158,926.68	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	2,442	37.28	91,037.76	
	HEIDELBERGCEMENT AG	5,711	59.46	339,576.06	
	IMERYS SA	1,606	48.66	78,147.96	
	KONINKLIJKE DSM N.V	6,694	78.00	522,132.00	
	LANXESS AG	3,179	49.22	156,470.38	
	LINDE PLC	9,641	136.45	1,315,514.45	
	NLG) ARCELORMITTAL	24,031	20.06	481,941.70	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	8,322	23.82	198,230.04	
	SOLVAY	2,746	96.44	264,824.24	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	21,462	11.17	239,623.23	
	SYMRISE AG	4,674	70.96	331,667.04	
	THYSSENKRUPP AG	15,587	16.73	260,770.51	
	UMICORE	7,922	37.96	300,719.12	
	UPM-KYMMENE	19,547	23.89	466,977.83	
VOESTALPINE AG	4,269	29.20	124,654.80		
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	9,299	33.85	314,771.15		

AIRBUS SE	21,579	94.86	2,046,983.94
ALSTOM	5,510	39.07	215,275.70
ANDRITZ AG	3,120	42.34	132,100.80
BOUYGUES SA	8,005	34.74	278,093.70
BRENNTAG AG	5,838	41.00	239,358.00
CIE DE SAINT-GOBAIN	18,301	32.88	601,736.88
CNH INDUSTRIAL NV	39,212	8.45	331,419.82
DASSAULT AVIATION	90	1,350.00	121,500.00
EIFFAGE EUR4 (POST SUBDIV ISIO	2,896	85.24	246,855.04
FERROVIAL SA	17,431	18.09	315,326.79
FERROVIAL SA - RTS	17,431	0.42	7,322.76
GEA GROUP AG NPV	5,542	24.06	133,340.52
HOCHTIEF	724	126.10	91,296.40
KINGSPAN GROUP PLC	5,384	38.28	206,099.52
KION GROUP AG	2,904	51.08	148,336.32
KONE OYJ	12,362	44.37	548,501.94
LEGRAND PROMESSES EUR4	9,674	54.04	522,782.96
LEONARDO SPA	16,864	8.66	146,008.51
METSO OYJ	3,699	25.33	93,695.67
MTU AERO ENGINES AG	1,924	175.90	338,431.60
OSRAM LICHT AG	3,817	41.26	157,489.42
PRYSMIAN SPA EURO.10	8,540	15.99	136,554.60
REXEL SA	11,359	10.61	120,462.19
SAFRAN SA	12,258	111.50	1,366,767.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	20,384	64.34	1,311,506.56
SIEMENS AG	28,471	102.30	2,912,583.30
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	9,970	12.65	126,120.50
THALES SA	3,835	107.25	411,303.75
VINCI SA	18,653	77.58	1,447,099.74
WARTSILA OYJ	16,662	14.71	245,014.71
BIC	1,100	94.50	103,950.00
BUREAU VERITAS	10,721	19.46	208,577.05
EDENRED	8,597	33.43	287,397.71
RANDSTAD NV	4,471	42.45	189,793.95
RELX PLC	32,751	18.60	609,168.60
TELEPERFORMANCE	2,134	144.80	309,003.20
WOLTERS KLUWER CVA	10,875	53.70	583,987.50
ADP	1,095	173.20	189,654.00
AENA SME SA	2,445	142.05	347,312.25
ATLANTIA SPA	18,674	18.35	342,574.53
BOLLORE	29,695	3.97	117,770.37
DEUTSCHE POST AG-REG	36,291	28.56	1,036,470.96
FRAPORT AG NPV	1,722	67.28	115,856.16
GETLINK SE	17,009	11.48	195,263.32
INTERNATIONAL CONSOLIDATED A	22,795	7.05	160,613.57
LUFTHANSA	9,306	21.52	200,265.12
BAYER MOTOREN WERKEUR1	12,217	72.85	890,008.45
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	2,336	64.20	149,971.20

CONTINENTAL	4,049	132.85	537,909.65
DAIMLER AG	33,759	50.67	1,710,568.53
FAURECIA	2,768	36.72	101,640.96
FERRARI NV	4,485	96.06	430,829.10
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	39,546	14.73	582,512.58
MICHELIN B	6,256	91.94	575,176.64
NOKIAN RENKAAT OYJ	4,789	28.43	136,151.27
PEUGEOT SA	20,567	19.47	400,439.49
PIRELLI & C SPA	13,965	6.24	87,197.46
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	5,856	56.68	331,918.08
RENAULT SA	7,227	62.40	450,964.80
VALEO SA	8,697	25.54	222,121.38
VOLKSWAGEN STAMM	1,284	145.70	187,078.80
VOLKSWAGEN VORZUG	6,850	150.06	1,027,911.00
ADIDAS AG	6,920	197.50	1,366,700.00
HERMES INTERNATIONAL	1,150	485.10	557,865.00
HUGO BOSS AG -ORD	2,514	62.32	156,672.48
KERING	2,778	388.70	1,079,808.60
LUXOTTICA GROUP SPA	6,129	51.70	316,869.30
LVMH	10,248	256.50	2,628,612.00
MONCLER SPA	6,569	29.51	193,851.19
PUMA SE	245	448.50	109,882.50
SEB	886	129.20	114,471.20
ACCOR SA	6,978	39.87	278,212.86
PADDY POWER BETFAIR PLC	2,903	79.75	231,514.25
SODEXO	3,342	91.22	304,857.24
AXEL SPRINGER SE	1,652	56.25	92,925.00
EUTELSAT COMMUNICATIONS	6,348	18.13	115,089.24
JC DECAUX SA	2,913	29.94	87,215.22
PROSIEBEN SAT 1 MEDIA SE	9,642	18.17	175,195.14
PUBLICIS GROUPE	7,630	52.70	402,101.00
RTL GROUP	1,727	53.70	92,739.90
SES	12,867	18.32	235,723.44
TELENET GROUP HOLDING NV	1,970	43.12	84,946.40
VIVENDI SA	39,162	22.29	872,920.98
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	40,350	27.31	1,101,958.50
ZALANDO SE	3,912	28.68	112,196.16
CARREFOUR	22,319	16.42	366,366.38
CASINO ORD	1,748	40.50	70,794.00
COLRUYT NV	2,574	56.62	145,739.88
JERONIMO MARTINS	10,993	10.59	116,415.87
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	45,699	22.51	1,028,455.99
METRO AG	6,776	13.74	93,102.24
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	28,326	67.38	1,908,605.88
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	7,800	43.14	336,492.00
DANONE	22,676	65.54	1,486,185.04
DAVIDE CAMPARI -MILANO SPA	20,050	7.32	146,665.75

HEINEKEN HOLDING EUR1.6	4,005	76.70	307,183.50
HEINEKEN NV	9,548	79.72	761,166.56
KERRY GROUP A	5,755	91.05	523,992.75
PERNOD RICARD	7,846	140.35	1,101,186.10
REMY COINTREAU	796	102.00	81,192.00
BEIERSDORF	3,614	94.00	339,716.00
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	6,547	102.35	670,085.45
HENKEL KGAA	3,965	91.30	362,004.50
L'OREAL	9,355	208.40	1,949,582.00
UNILEVER NV CVA	57,400	48.97	2,810,591.00
BIOMERIEUX	1,392	65.00	90,480.00
ESSILORLUXOTTICA	7,678	111.65	857,248.70
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	7,914	72.42	573,131.88
FRESENIUS SE & CO KGaA	15,368	51.36	789,300.48
KONINKLIJKE PHILIPS NV	34,825	32.90	1,145,742.50
SARTORIUS AG-VORZUG	1,288	115.80	149,150.40
SIEMENS HEALTHINEERS AG	5,894	38.80	228,687.20
BAYER AG	34,379	63.77	2,192,348.83
EUROFINS SCIENTIFIC	430	395.80	170,194.00
GRIFOLS SA	11,668	26.20	305,701.60
IPSEN	1,318	114.00	150,252.00
MERCK KGAA	4,940	97.24	480,365.60
ORION OYJ	3,906	29.54	115,383.24
QIAGEN N.V.	8,251	31.18	257,266.18
RECORDATI	4,449	27.92	124,216.08
SANOFI	41,595	78.87	3,280,597.65
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	902	91.00	82,082.00
UCB SA	4,531	73.34	332,303.54
ABN AMRO GROUP	15,750	22.82	359,415.00
AIB GROUP PLC	29,132	3.83	111,459.03
BANCA INTESA SPA	555,253	2.03	1,128,551.72
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	247,150	4.99	1,233,278.50
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	141,192		
BANCO SANTANDER SA	605,069	4.21	2,549,458.23
BANK OF IRELAND GROUP PLC	36,992	5.82	215,293.44
BANKIA SA	36,633	2.91	106,565.39
BANKINTER, S.A.	26,337	7.41	195,262.51
BCO DE SABADELL EURO.125 (POST SU BDIV	211,266	1.12	237,462.98
BNP PARIBAS	41,762	44.78	1,869,893.55
CAIXABANK	134,690	3.62	487,577.80
COMMERZBANK AG	37,296	7.89	294,377.32
CREDIT AGRICOLE SA	41,496	11.05	458,613.79
ERSTE GROUP BANK AG	11,231	34.90	391,961.90
ING GROUP N.V.	144,196	10.80	1,557,893.58
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	9,453	63.74	602,534.22
MEDIOBANCA	23,487	7.81	183,386.49

RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	5,358	26.29	140,861.82	
SOCIETE GENERALE-A	28,346	32.83	930,599.18	
UNICREDIT SPA	74,172	11.52	854,164.75	
AMUNDI SA	2,166	50.94	110,336.04	
DEUTSCHE BANK AG-REG	74,072	8.30	614,797.60	
DEUTSCHE BOERSE AG	7,108	111.20	790,409.60	
EURAZEO	1,565	67.15	105,089.75	
EXOR NV	3,988	51.86	206,817.68	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	3,025	80.06	242,181.50	
NATIXIS	34,559	4.95	170,894.25	
WENDEL	1,178	108.00	127,224.00	
AEGON NV	63,732	4.97	316,748.04	
AGEAS	6,758	43.04	290,864.32	
ALLIANZ	15,870	189.16	3,001,969.20	
ASSICURAZIONI GENERALI	44,078	14.76	650,370.89	
AXA	71,912	21.54	1,548,624.92	
CNP ASSURANCES	6,177	20.22	124,898.94	
HANNOVER RUECK SE	2,358	122.90	289,798.20	
MAPFRE SA	44,197	2.52	111,553.22	
MUENCHENER RUECK AG-REG	5,483	192.10	1,053,284.30	
NN GROUP NV	10,990	37.94	416,960.60	
POSTE ITALIANE	18,953	6.71	127,098.81	
SAMPO INSURANCE CO A	16,279	39.66	645,625.14	
SCOR SE	6,412	42.50	272,510.00	
AROUNDTOWN SA	27,084	7.51	203,265.42	
DEUTSCHE WOHNEN SE	13,558	42.44	575,401.52	
VONOVIA SE	18,290	43.24	790,859.60	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	16,082	64.02	1,029,569.64	
ATOS SE	3,595	75.12	270,056.40	
CAPGEMINI SA	6,026	102.85	619,774.10	
DASSAULT SYSTEMES	4,742	107.40	509,290.80	
DELIVERY HERO SE	3,268	33.36	109,020.48	
SAP SE	36,589	91.10	3,333,257.90	
UBISOFT ENTERTAINMENT	2,804	70.64	198,074.56	
UNITED INTERNET	4,853	40.35	195,818.55	
WIRECARD AG	4,489	136.30	611,850.70	
INGENICO GROUP	2,503	64.46	161,343.38	
NOKIA OYJ	206,340	4.84	998,272.92	
1&1 DRILLISCH AG	1,710	45.02	76,984.20	
DEUTSCHE TELEKOM	123,642	15.39	1,902,232.17	
ELISA CORP-A SHARES	5,535	34.65	191,787.75	
ILIAD SA	1,039	124.60	129,459.40	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	124,344	2.54	315,460.72	
ORANGE S.A.	73,724	15.02	1,107,334.48	
PROXIMUS	5,161	24.12	124,483.32	
TELECOM ITALIA SPA	422,077	0.56	238,304.67	
TELECOM ITALIA-RNC	260,935	0.48	126,423.00	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	27,651	3.58	98,879.97	

TELEFONICA S.A.	171,681	7.80	1,339,798.52	
E.ON SE	82,995	8.98	745,212.10	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	92,540	3.07	284,097.80	
ELEC DE FRANCE EURO.5	22,220	14.71	326,856.20	
ENDESA SA	12,380	19.65	243,205.10	
ENEL SPA	299,001	4.76	1,422,646.75	
ENGIE	67,349	12.49	841,189.01	
FORTUM OYJ	16,606	18.30	303,806.77	
IBERDROLA SA	226,012	6.60	1,492,131.22	
INNOGY SE-NEW	5,459	37.16	202,856.44	
NATURGY ENERGY GROUP SA	13,145	21.69	285,115.05	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	15,439	18.96	292,646.24	
RWE AG	18,796	19.05	358,063.80	
SUEZ	12,964	13.14	170,346.96	
TERNA SPA	51,695	4.88	252,478.38	
UNIPER SE	7,326	23.11	169,303.86	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	18,422	18.74	345,228.28	
VERBUND AG	2,201	35.66	78,487.66	
ASML HOLDING NV	15,192	151.24	2,297,638.08	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	42,974	18.34	788,143.16	
STMICROELECTRONICS NV	24,753	12.97	321,046.41	
ユーロ 小計	7,513,110		135,831,648.36 (17,548,090,651)	
合計	44,877,471		145,247,036,039 (145,247,036,039)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	14,000	248,220.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	3,700	452,806.00	
		AMERICAN TOWER CORP	16,392	2,667,306.24	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	42,800	430,568.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,115	961,978.05	
		BOSTON PROPERTIES INC	5,850	759,447.00	
		BROOKFIELD PROPERTY REIT INC	5,466	95,600.34	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,706	347,326.32	
		CROWN CASTLE INTL CORP	15,166	1,713,758.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	7,800	886,782.00	
		DUKE REALTY CORP	13,600	381,752.00	
		EQUINIX INC	2,927	1,124,289.97	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	13,643	958,693.61	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,437	632,011.58	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,700	443,633.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,700	353,403.00	
		HCP INC	17,200	495,360.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	27,648	533,606.40	

	INVITATION HOMES INC	12,000	256,680.00	
	IRON MOUNTAIN INC	10,457	352,923.75	
	KIMCO REALTY CORP	16,600	264,438.00	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	5,300	235,373.00	
	MACERICH CO/THE	3,841	192,280.46	
	MID AMERICA APARTMENT COMM	4,437	453,550.14	
	NATIONAL RETAIL PPTYS	5,800	286,926.00	
	PROLOGIS INC	23,411	1,572,750.98	
	PUBLIC STORAGE	5,930	1,256,329.80	
	REALTY INCOME CORP	10,674	681,641.64	
	REGENCY CENTERS CORP	5,600	351,792.00	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	4,400	741,620.00	
	SIMON PPTY (SIMON DEBART	11,380	2,100,748.00	
	SL GREEN REALTY CORP	3,400	318,988.00	
	UDR INC	9,800	410,522.00	
	VENTAS INC COM	13,400	836,830.00	
	VEREIT INC	35,292	269,277.96	
	VORNADO REALTY TRUST	6,259	441,760.22	
	WELLTOWER INC	13,691	977,948.13	
	WEYERHAEUSER CO	28,060	750,324.40	
	WP CAREY INC	6,000	406,740.00	
アメリカ・ドル	小計	440,582	26,645,985.99 (3,023,520,030)	
カナダ・ドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TR-REIT UNIT	5,913	125,473.86	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,000	123,200.00	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT TR	2,100	65,730.00	
カナダ・ドル	小計	13,013	314,403.86 (26,856,377)	
オーストラリア・ドル	DEXUS	35,987	389,739.21	
	GOODMAN GROUP	60,261	643,587.48	
	GPT GROUP	63,545	341,872.10	
	MIRVAC GROUP	135,147	305,432.22	
	SCENTRE GROUP	199,664	800,652.64	
	STOCKLAND	89,428	336,249.28	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD-CDI	27,160	333,524.80	
	VINCINITY CENTERS	115,382	314,992.86	
オーストラリア・ドル	小計	726,574	3,466,050.59 (287,959,483)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO	34,396	196,057.20	
	HAMMERSON	33,098	128,784.31	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	26,622	221,601.52	
	SEGRO PLC	36,474	224,315.10	
イギリス・ポンド	小計	130,590	770,758.13 (111,767,636)	
香港・ドル	LINK REIT	79,487	5,997,294.15	

香港・ドル 小計		79,487	5,997,294.15 (87,020,738)	
シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	106,523	275,894.57	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	112,946	198,784.96	
	CAPITALAND MALL TRUST	97,221	219,719.46	
	SUNTEC REAL ESTAITTE INVESTMENT TRUST	72,600	130,680.00	
シンガポール・ドル 小計		389,290	825,078.99 (68,390,797)	
ユーロ	BGP HOLDINGS PLC	1,671,480	-	
	COVIVIO	1,467	128,142.45	
	GECINA SA	1,691	212,051.40	
	ICADE	1,152	82,080.00	
	KLEPIERRE	7,517	219,646.74	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	3,866	597,915.56	
ユーロ 小計		1,687,173	1,239,836.15 (160,174,432)	
投資証券 小計			3,765,689,493 (3,765,689,493)	
合計			3,765,689,493 (3,765,689,493)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 599銘柄	97.0%		68.3%
	投資証券 39銘柄		3.0%	
カナダ・ドル	株式 88銘柄	99.5%		3.6%
	投資証券 3銘柄		0.5%	
オーストラリア・ドル	株式 62銘柄	92.6%		2.6%
	投資証券 8銘柄		7.4%	
イギリス・ポンド	株式 96銘柄	98.8%		6.4%
	投資証券 4銘柄		1.2%	
スイス・フラン	株式 38銘柄	100.0%		3.2%
香港・ドル	株式 40銘柄	95.4%		1.3%
	投資証券 1銘柄		4.6%	
シンガポール・ドル	株式 21銘柄	90.7%		0.5%
	投資証券 4銘柄		9.3%	
ニュージーランド・ドル	株式 7銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデン・クローナ	株式 32銘柄	100.0%		1.0%
ノルウェー・クローネ	株式 10銘柄	100.0%		0.3%
デンマーク・クローネ	株式 17銘柄	100.0%		0.6%
イスラエル・シェケル	株式 10銘柄	100.0%		0.2%
ユーロ	株式 244銘柄	99.1%		11.9%
	投資証券 6銘柄		0.9%	

（注）組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2018年12月28日現在)

資産総額	15,984,021,968円
負債総額	14,089,854円
純資産総額(-)	15,969,932,114円
発行済口数	7,888,436,289口
1口当たり純資産額(/)	2.0245円

<参考情報>

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(2018年12月28日現在)

資産総額	138,532,800,708円
負債総額	271,855,676円
純資産総額(-)	138,260,945,032円
発行済口数	59,370,778,596口
1口当たり純資産額(/)	2.3288円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みません。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2018年12月28日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計135本であり、その純資産総額は1,876,075百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です)。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表ならびに第22期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成29年3月31日現在)			当事業年度 (平成30年3月31日現在)		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		1,072,151			2,376,164	
有価証券		24,597			22,684	
前払金		120,702			46,929	
前払費用		23,871			8,682	
未収入金		189,169			210,888	
未収還付法人税等		602,213			1,020	
未収委託者報酬		585,796			642,874	
未収収益		148,631			221,238	
繰延税金資産		544,801			669,807	
流動資産計		3,311,935	53.1		4,200,289	63.3
固定資産						
有形固定資産		115,733			106,070	
建物附属設備	1	92,276			79,548	
器具備品	1	20,717			26,521	
リース資産	1	1,736			-	
その他の有形固定資産		1,003			-	
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア	2	0			0	
投資その他の資産		2,803,881			2,332,777	
長期差入保証金		71,695			66,014	
繰延税金資産		2,727,336			2,261,912	
その他投資		4,850			4,850	
固定資産計		2,919,615	46.9		2,438,847	36.7
資産合計		6,231,550	100.0		6,639,137	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成29年3月31日現在)			当事業年度 (平成30年3月31日現在)		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		101,842			123,003	
未払金		557,620			295,067	
未払手数料	124,844			131,425		
その他未払金	432,776			163,642		
未払費用		1,842			2,095	
未払法人税等		916			6,486	
未払消費税等		-			33,130	
賞与引当金		70,852			85,243	
リース債務		2,834			-	
流動負債計		735,907	11.8		545,027	8.2
固定負債						
退職給付引当金		92,798			65,230	

固定負債計		92,798	1.5		65,230	1.0
負債合計		828,706	13.3		610,257	9.2
(純資産の部)			%			%
株主資本		5,402,844	86.7		6,028,879	90.8
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	4,983,724			5,609,759		
純資産合計		5,402,844	86.7		6,028,879	90.8
負債・純資産合計		6,231,550	100.0		6,639,137	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日		当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,212,712		2,350,838	
投資顧問収入	1,458,677		1,772,901	
その他営業収益	50,406		20,464	
営業収益計	3,721,797	100.0	4,144,205	100.0
営業費用				
支払手数料	489,863		523,308	
広告宣伝費	35,172		43,448	
公告費	1,190		1,140	
調査費	417,879		417,484	
調査費	293,362		257,351	
委託調査費	122,452		158,734	
図書費	2,063		1,398	
委託計算費	142,995		151,080	
営業雑経費	38,828		31,907	
通信費	4,373		4,058	
印刷費	8,695		9,892	
協会費	10,238		9,442	
諸会費	3,751		2,072	
その他	11,770		6,441	
営業費用計	1,125,930	30.3	1,168,368	28.2
一般管理費				
給料	1,355,113		1,277,564	
役員報酬	320,210		249,245	
給料・手当	742,957		804,242	
賞与	240,448		162,677	
賞与引当金繰入額	51,497		61,399	
交際費	2,819		3,788	
旅費交通費	25,539		26,904	
租税公課	3,445		11,290	
不動産賃借料	98,463		95,293	

退職給付費用		89,895			41,704	
固定資産減価償却費		19,230			22,523	
福利厚生費		103,558			113,473	
事務手数料		684,643			254,170	
諸経費		40,555			145,755	
一般管理費計		2,423,266	65.1		1,992,467	48.1
営業利益		172,600	4.6		983,368	23.7
営業外収益						
有価証券運用益		6,845			3,607	
雑収入		1,326			9,153	
営業外収益計		8,172	0.2		12,761	0.3
営業外費用						
支払利息		118			169	
為替差損		1,479			601	
雑損失		161			241	
営業外費用計		1,759	0.0		1,012	0.0
経常利益		179,013	4.8		995,117	24.0
特別利益						
事業再構築費用戻入		101,509			-	
特別利益計		101,509	2.7		-	0.0
特別損失						
事業再構築費用		-			28,134	
事務処理損失		32,965			0	
特別損失計		32,965	0.9		28,134	0.7
税引前当期純利益		247,557	6.7		966,983	23.3
法人税,住民税及び事業税		188,427	5.1		530	0.0
法人税等調整額		303,615	8.2		340,417	8.2
当期純利益		132,369	3.6		626,035	15.1

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,847,217	5,956,337	6,266,337	6,266,337
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	995,862	995,862	995,862	995,862
当期純利益	-	-	-	-	-	132,369	132,369	132,369	132,369
当期変動額合計	-	-	-	-	-	863,492	863,492	863,492	863,492
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	4,983,724	5,092,844	5,402,844	5,402,844

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			

当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	4,983,724	5,092,844	5,402,844	5,402,844
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	626,035	626,035	626,035	626,035
当期変動額合計	-	-	-	-	-	626,035	626,035	626,035	626,035
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,609,759	5,718,879	6,028,879	6,028,879

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～7年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括損益処理しております。
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
-------------------------	-------------------------

1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 29,387千円 器具備品 21,193千円 リース資産 5,208千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 42,115千円 器具備品 29,212千円
2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 11,524千円	
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額48,303千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額684,643千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。	移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額20,209千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額254,170千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 取締役会	普通株式	995,862千円	160,622.90円	平成28年9月30日	平成28年12月26日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

該当ありません。

当事業年度（自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

該当ありません。

（リース取引関係）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
リース資産の内容 社用車両であります。	
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成29年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	1,072,151	1,072,151	
(2) 未収委託者報酬	585,796	585,796	
(3) 未収入金	189,169	189,169	
(4) 未収還付法人税等	602,213	602,213	
(5) 長期差入保証金	71,695	45,753	25,942
(6) 未払手数料	124,844	124,844	

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(5)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,376,164	2,376,164	
(2)未収入金	210,888	210,888	
(3)未収委託者報酬	642,874	642,874	
(4)預り金	123,003	123,003	
(5)未払手数料	131,425	131,425	
(6)その他未払金	163,642	163,642	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 24,597千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 3,169千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 22,684千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,913千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(単位：千円)

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左
--	----

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
退職給付債務の期首残高	457,872
勤務費用	47,433
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,312
退職給付の支払額	<u>15,877</u>
退職給付債務の期末残高	469,114

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
退職給付債務の期首残高	469,114
勤務費用	45,881
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	9,915
退職給付の支払額	<u>51,823</u>
退職給付債務の期末残高	473,087

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
年金資産の期首残高	328,027
期待運用収益	2,421
数理計算上の差異の発生額	5,670
事業主からの拠出額	47,170
退職給付の支払額	<u>15,877</u>
年金資産の期末残高	367,412

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
年金資産の期首残高	367,412
期待運用収益	2,717
数理計算上の差異の発生額	8,568
事業主からの拠出額	53,470

退職給付の支払額	51,823
年金資産の期末残高	380,344

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	
	自	平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
積立型制度の退職給付債務		469,114
年金資産		367,412
		101,701
非積立型制度の退職給付債務		-
未積立退職給付債務		101,701
未認識数理計算上の差異		25,983
未認識過去勤務費用		34,886
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		92,798

(単位：千円)

	当事業年度	
	自	平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
積立型制度の退職給付債務		473,087
年金資産		380,344
		92,742
非積立型制度の退職給付債務		-
未積立退職給付債務		92,742
未認識数理計算上の差異		1,347
未認識過去勤務費用		26,164
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		65,230

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度	
	自	平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
退職給付費用		66,829
(1) 勤務費用		47,433
(2) 利息費用		-
(3) 期待運用収益（減算）		2,421
(4) 過去勤務費用の費用処理額		8,721
(5) 数理計算上の差異の費用処理額		13,096

(単位：千円)

	当事業年度	
	自	平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日

退職給付費用	25,902
(1)勤務費用	45,881
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,717
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	25,983

6．年金資産に関する事項

前事業年度（平成29年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 97.9%

その他 2.1%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（平成30年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 98.0%

その他 2.0%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成29年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

(注) 当事業年度の期首時点において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

	当事業年度 (平成30年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

8．確定拠出制度

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は17,895千円であります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,262千円 であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
連結納税適用に伴う影響額 617,391	連結納税適用に伴う影響額 612,589
賞与引当金繰入超過額 19,076	賞与引当金繰入超過額 21,749
その他 28,260	その他 35,467
繰延税金資産（流動）合計 664,727	繰延税金資産（流動）合計 669,807
繰延税金負債（流動）との相殺 119,926	繰延税金負債（流動）との相殺 -
繰延税金資産（流動）の純額 544,801	繰延税金資産（流動）の純額 669,807
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
連結納税適用に伴う影響額 1,837,769	連結納税適用に伴う影響額 1,225,179
退職給付引当金 29,482	退職給付引当金 21,040
繰越欠損金 848,912	繰越欠損金 1,001,357
その他 11,173	その他 14,335
繰延税金資産（固定）合計 2,727,336	繰延税金資産（固定）合計 2,261,912
繰延税金負債（固定）との相殺 -	繰延税金負債（固定）との相殺 -
繰延税金資産（固定）の純額 2,727,336	繰延税金資産（固定）の純額 2,261,912
繰延税金資産合計 3,272,137	繰延税金資産合計 2,931,719
繰延税金負債（流動）	繰延税金資産の純額 2,931,719
未払事業税 119,926	=====
繰延税金負債（流動）合計 119,926	
繰延税金資産（流動）との相殺 119,926	
繰延税金負債（流動）の純額 -	
繰延税金資産の純額 3,272,137	
=====	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 30.8%	法定実効税率 30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目 25.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.5%
その他 9.7%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.2%
=====	=====

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アト・トラス・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 事務手数料の支払	184,870 93,591 316,476 48,303 684,643	未払金 前払金	298,783 74,932
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	32,352 142,287	前払金	45,770
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	10,201	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	269	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日											
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 事務手数料の支払	155,038 100,307 98,690 20,209 254,170	前払金 未収入金 未払金	4,422 38,775 14,495
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	35,330 141,349	前払金	42,506
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	16,773	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	255 14,663	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
---------------------------------------	---------------------------------------

1株当たり純資産 871,426円53銭 1株当たり当期純利益 21,349円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載してありません。	1株当たり純資産 972,399円98銭 1株当たり当期純利益 100,973円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載してありません。
--	---

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
当期純利益 (千円)	132,369	626,035
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)	132,369	626,035
期中平均株式数 (株)	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第22期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
	金 額	構成比
(資産の部)		%
流動資産		
預金	2,289,633	
有価証券	34,353	
前払金	42,312	
前払費用	14,269	
未収入金	761,305	
未収委託者報酬	633,651	
未収収益	310,467	
流動資産計	4,085,993	58.4
固定資産		
有形固定資産	95,754	
建物附属設備	1 73,184	
器具備品	1 22,152	
その他の有形固定資産	417	
無形固定資産	0	
ソフトウェア	0	
投資その他の資産	2,810,743	

長期差入保証金	65,166		
繰延税金資産	2,737,551		
その他投資	8,025		
固定資産計		2,906,497	41.6
資産合計		6,992,490	100.0
(負債の部)			%
流動負債			
預り金		30,350	
未払金		282,150	
未払手数料	132,807		
その他未払金	149,343		
未払費用		2,029	
未払法人税等		2,431	
未払消費税等	2	30,813	
賞与引当金		180,021	
流動負債計		527,796	7.5
固定負債			
退職給付引当金		67,726	
固定負債計		67,726	1.0
負債合計		595,522	8.5
(純資産の部)			%
株主資本		6,396,967	91.5
資本金	310,000		
利益剰余金	6,086,967		
利益準備金	77,500		
その他利益剰余金			
別途積立金	31,620		
繰越利益剰余金	5,977,847		
純資産合計		6,396,967	91.5
負債・純資産合計		6,992,490	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第22期中間会計期間	
		自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日	
		金額	構成比
			%
営業収益			
委託者報酬		1,180,520	
投資顧問収入		1,091,341	
その他営業収益	1	4,120	
営業収益計		2,275,983	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		638,062	
支払手数料		256,106	
その他営業費用		381,955	
一般管理費	2	1,073,376	
営業費用・一般管理費計		1,711,438	75.2
営業利益		564,544	24.8
営業外収益		1,769	0.1
営業外費用		277	0.0

経常利益		566,036	24.9
特別利益		300	0.0
特別損失		3,814	0.2
税引前中間純利益		562,521	24.7
法人税,住民税及び事業税		265	0.0
法人税等調整額		194,168	8.5
中間純利益		368,088	16.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,609,759	5,718,879	6,028,879	6,028,879
当中間期変動額									
中間純利益	-	-	-	-	-	368,088	368,088	368,088	368,088
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	368,088	368,088	368,088	368,088
当中間期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,977,847	6,086,967	6,396,967	6,396,967

[重要な会計方針]

	第22期中間会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～7年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5.その他中間 財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

[表示方法の変更]

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第22期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)					
1. 有形固定資産の減価償却累計額	<table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>48,479 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>33,581 千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	48,479 千円	器具備品	33,581 千円
建物附属設備	48,479 千円				
器具備品	33,581 千円				
2. 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>				

(中間損益計算書関係)

第22期中間会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額3,879千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	

2. 減価償却実施額	
有形固定資産	10,857千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第22期中間会計期間				
自 平成30年4月 1日				
至 平成30年9月30日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	6,200			6,200

(金融商品関係)

第22期中間会計期間			
自 平成30年4月 1日			
至 平成30年9月30日			
1. 金融商品の時価等に関する事項			
平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。			
(単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,289,633	2,289,633	
(2)未収入金	761,305	761,305	
(3)未収委託者報酬	633,651	633,651	
(4)未払手数料	132,807	132,807	
(5)その他未払金	149,343	149,343	
(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項			
(1)預金			
預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。			
(2)未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)未払手数料及び(5)その他未払金			
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。			

(有価証券関係)

第22期中間会計期間末	
(平成30年9月30日 現在)	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	34,353千円
当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	1,679千円

(資産除去債務関係)

第22期中間会計期間末
(平成30年9月30日現在)

資産除去債務の総額の期中における増減はありません。

(デリバティブ取引関係)

第22期中間会計期間末
(平成30年9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第22期中間会計期間末
(平成30年9月30日現在)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(セグメント関連情報)

1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第22期中間会計期間
自 平成30年4月 1日
至 平成30年9月30日

1株当たり純資産額 1,031,769円01銭

1株当たり中間純利益 59,369円03銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第22期中間会計期間	
自 平成30年4月 1日	
至 平成30年9月30日	
中間純利益(千円)	368,088
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益(千円)	368,088
期中平均株式数(株)	6,200

(重要な後発事象)

第22期中間会計期間

自 平成30年4月 1日

至 平成30年9月30日

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2018年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2018年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (2018年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (2018年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (2018年3月末現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
日本生命保険相互会社	150,000百万円 (2018年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (2018年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
富国生命保険相互会社	116,000百万円 (2018年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井生命保険株式会社 *	167,280百万円 (2018年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

相互会社において株式会社の資本金にあたる「基金（基金償却積立金は含みません。）」の額を示しています。

* 2019年4月1日付で、大樹生命保険株式会社に社名変更となる予定です。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、販売会社等の名称、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書の表紙裏などに「契約締結前のご留意事項」として、ファンドに係るリスク、手数料等について記載することがあります。
- (7) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深田 豊大 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2019年1月16日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの2017年12月1日から2018年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの2018年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月7日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 伊藤 雅人 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。